

---

令和3年 第108回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和3年6月9日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和3年6月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 13番 中井 次郎君
  - (2) 9番 阪本 晴良君
  - (3) 1番 池田 宜広君
  - (4) 11番 中村 茂君
  - (5) 2番 平澤 剛太君
  - (6) 5番 浜田 直子君
- 

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 小林 正則君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 西村 徹君

教育長	西村松代君	温泉総合支所長	中井一久君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	井上弘君
企画課長	中井勇人君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	井上陽一君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者	吉野松樹君
こども教育課長	中島昌彦君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第108回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位におかれましては御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして6名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第108回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、13番、中井次郎君の質問を許可いたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。最初に、コロナ禍での町民の暮らしの間

題であります。3度目の緊急非常事態宣言も延長されました。湯村温泉街もお客さんの姿もない日が多く見られるわけであります。こういった中で、新聞では5月27日付で、我慢いつまで、お先真っ暗、長引く営業制限に悲鳴と、町内の飲食業者の声が掲載されました。それから、6月2日には町内の旅館組合など3団体が陳情書を提出されたと、こういった記事も掲載をされました。ここでお尋ねをいたしますが、6月2日の3団体による陳情でどのような今の状況が報告されたのか、その点をまずお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月2日、観光協会、浜坂、それから湯村温泉、協会長、並びに旅館組合の役員の方がお見えになりました。また、それに伴って事務局長なども同席をされております。何よりも、旅館経営、民宿経営、そしてそれに伴う出入りされている業者の皆様方は極めて深刻な状況に陥っている、こういう状況であります。ある大手旅館は、6月20日まで全面的に休む。ある旅館は土日だけの営業。その営業にしても、半分も埋まらない、そういう厳しい状況もあります。湯村温泉におきましても、荒湯周辺、土日、本当に厳しい人の状況があります。飲食店は大半が閉めているという、大変厳しい状況であります。特に一番厳しいのが旅館、それから旅館の場合は休業補償とかいろんな補償があるわけですけど、出入りしている土産物販売業者、クリーニング業者、こういった方々には全く支援策はない、そういう状況、こういった厳しい状況をお話をされました。町としてできるだけの支援策はお願いしたい、こういう状況であります。水道の減免、令和2年度にも水道料金の減免をさせていただきました。そういった要望を中心に要望書を提出されました。そういう厳しい状況をお話をいただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） かつてない状況だと思うんです。本当に、それこそ今町長が言われたように、薬師湯などもほとんどお客がいない、例えば私などもよく利用するんですけども、3名とか4名とかいうのが普通であります。そういった中では、本当に観光だけではなしに、それから宿泊施設などもやっぱり大変な状況だと言います。そういう中で、当然関連するバス、タクシー、クリーニング、様々な業種が多大な影響を受けているというのが現実であります。今、支援を求められたと言われますけども、これについては、いつぐらいの支援になるんでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これ、議会での御協力、御理解が要ると思いますが、できれば臨時議会などを開かせていただいて、速やかに対応策を出していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 確かに緊急性を要するわけで、直ちにやはり臨時議会などを開くことも考えて、迅速な対応を求めておきたいと思っております。こういう中で、昨日の同僚議員への答弁で、商工観光課長が役員と業者の実情を見て回ったとのお話があり

ました。大変いい姿勢だと思うわけであります。その、ぜひそのときに業者の方からどんな話をお聞きし、どんな状態であったのか、その実態を分かれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、旅館、そしてクリーニング業、タクシー業、それから生産されている地域の、何ていいますか、特産的な商品を生産されている工場などを伺っております。特に厳しいのが、やはり旅館、民宿と直結している業者、それからタクシー業界に至っては、本当に厳しいところではない、もう本当にいつ倒れてもいいようなそういうお話でありました。生産されている工場につきましては、多少蓄えがあるという背景で、コロナ後にどういった手を打つか、そういったところを真剣に考えておられました。職員は、極力残業であるとか、このコストを省けるところはもう最低限省く、そういう必死な努力をされている、こういう状況であります。ありとあらゆるコストは削減、そして現状の見直し、次の一手、こういうふうな非常にコロナによって影響は厳しいなというのを実感でいたしております。本当に明日が見えない、そういう方があふれていると。さらには、従業員がやはり休ませるといことで、従業員にとってもさらに厳しい、そういう状況もありました。従業員、特に大手の旅館の方々の従業員は給料が大幅に下がって、大変厳しいということを感じております。そのような町の厳しい状況を感じ取ってまいりました。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 町長もよく回られとるのは私も知っておりますけども、この際、課長に、回ったときにどうであったのか、実情、答弁を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） では、課長の感じているところを答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 町長と一緒に、町内の業者を数社回らせていただきまして、概要につきましては今町長が申し上げられたとおりであります。一番困っているのがやはり旅館、民宿、お客さんが来ない。それから呼びにくい、呼べないという状況の中で閉めるしかないという状況になっております。従業員等につきましては、雇用調整助成金なんかをいただきながらつないではおりますが、長い休業ということで職員のモチベーションが下がることが一番心配だという声もいただきました。また、タクシー業界なんかにつきましては、お客さんが減っているという状況の中で、何とか福祉タクシーなんかで持ちこたえているという状況でしたし、製造業、先ほど町長が申し上げましたとおり、頑張ってはいますけども、観光客が動かないのでなかなか消費が進まない。なので、新しい販路開拓に取り組んでいくという前向きな意見も聞いてまいりました。あと、通常の業界につきましては、多少売上げは減ってはおりますけれども、まだそこまで困るほどではないという事業者もございました。私の思っているのは、今年の10

月11月、GoToキャンペーンがされたときにお客さんが一度戻りましたけれども、そのときの状況に戻していただくのが一番我々が望んでいることだという声でした。ですので、町の支援策としましては、共通券、プレミアム商品券なんかで町内消費を進めるとともに、できるだけ早く観光客が返っていただける環境をつくり出すということが一番求められているのかと思っておりますので、今、県で、ステージ2になれば県がGoToの代わりに助成をするという制度がありますので、それにのせて町でも支援策をつくっていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ありがとうございます。実態が少しずつ分かってまいりました。迅速な対応をお願いしたいと思います。そういう中で、個人についても大変な状況が報告されております。旅館の従業員、住み込み、60代、残りは数万円。グラウンドカバー造園業、70代、オリンピックの仕事がなくなり、種がペア。車の代行業務、70代、飲食店が休業、売上げも月に1万円と。母子家庭、20代、2人の小学生がいます。生命保険の外交員であり、コロナで会うことができない、収入がないということであります。2月より厳しさが増しているのが分かるわけであります。今、お話ししたのは社会福祉協議会のいわゆるコロナ特例の緊急融資の担当職員からのいわゆる聞き取ったものであります。相談に乗っている職員も、町民生活の深刻な状況に同情しながらも相談件数の多さに悲鳴を上げているのが現状であります。畜産農家からも次のような悲鳴が上がっています。牛肉の消費が落ち込み、牛の価格が下がり、他方で食べさせる餌の価格が大幅に値上がりしていると、経営が大変だと。原材料を提供する我々には補償はないと、こういった厳しい声が出てまいっております。ここでお尋ねしますが、社会福祉協議会が窓口の緊急小口融資は現在のところ何件なのでしょうか。それから、総合支援融資は何件でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。社会福祉協議会が窓口として緊急小口資金と総合支援資金の融資を行っております。緊急小口資金につきましては、3月末現在でありますけど、31件で金額で560万円。総合支援資金、15件で660万円であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） この融資のそれぞれの状況は、3月末と違って5月24日現在でお尋ねをしましたところ、小口については37件、総合支援については17件ということになっているわけでありまして。これは2月の時点では、小口が25件、支援が8件でありましたから、いけば新しく37人の方が借りているということになるわけです。やっぱりそういった本当に大変な状況が出ているなど。ここでもう一つお尋ねしますが、生活保護はどうでしょうか。申込件数が増えるのでしょうか。分かれば教えてください。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。
- 議長（中井 勝君） ないですか、ないですか。

中田健康福祉課長。

- 健康福祉課長（中田 剛志君） 令和2年現在ですけれども、生活保護、新温泉町の受給者の状況であります。受給者が81人、世帯数としては61世帯ということでありまして、相談件数自体が、重複もあるんですけれども18件、相談人数は12人ということになっております。各年度ごとの受給者数につきましては、減少してきているという状況であります。以上です。

- 議長（中井 勝君） 減るとと。

13番、中井次郎君。

- 議員（13番 中井 次郎君） 私は、この間、社会福祉協議会にこの小口融資だとか支援とかそういったことで通う中で、1つは職員の皆さんの、全国の職員の皆さんのアンケートを見ることができました。この手元にありますけれども、これの題名が「特例貸付に関する緊急アンケート「速報」について」と題する資料であります。これには、全国の新型コロナウイルス感染症特例貸付けに携わる社会福祉協議会の職員に対して、実情を聞くべく行ったアンケートであります。これはやられた年月日が、実行されたのが令和3年1月15日から2月20日にかけてであります。1,184人が回答を寄せています。これは中身を見ますと、沖縄から北海道まで全ての職場の社協のそこにおられる係の方が答えておるわけで、こういった中で緊急のメッセージっていうのがございます。2月4日付の中間報告です。そこには、今後の新温泉町もこれは本当に参考にするべきだといういわゆるコロナ禍における町民の暮らしに関して、やっぱりどう支援していくか、そのことが指針としてあると思いましたので、これから少しそのことを申し上げます。

第1番目に、特例貸付けの意義と限界。特例貸付けは迅速な資金を供給してきており、他の給付が少ない中、命と生活をつないできましたと。しかし、迅速さを求める一方で丁寧な相談支援ができないジレンマを非常に多くの職員が抱えていますと。76%の方がジレンマを抱えているそうであります。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、貸付けだけでは生活に困窮している状態にある方を支援することには限界があり、公的支援の一層の拡充と、さらなる重層的な相談支援体制の強化が必要不可欠です。第2番目に、特例貸付けだけではない新たな困窮支援策が必要。2回目の緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症終息の兆しが見えない中、生活が困窮し深刻化する世帯が増えていきますと。特例貸付け、借入れ後もなお生活に困窮している世帯が生活保護を申請するにはハードルが高い状況にあるため、生活保護制度のより一層の弾力運用を求めますと。そして何よりも、貸付けに代わる新たな困窮者支援策の早期創設など、よりよい困窮者支援に向けた公的施策の実施を求めますと。町長自身は、今のこの2つの提言ですけど

も、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度で生活保護などあるわけですけど、どちらかというところ利用しにくい、そういった制度でなかなか利用者は増えない、当町においてもそういう状況があるのでないか。法律といいますか、こういった制度の壁があまりにも高過ぎるのではないか、こういったコロナの非常事態に対して、やはり従来型のこの制度の利用しにくい制度から、もっともっとうちの実態に即した生活保護の制度に変える必要がある。国が、どちらかというところ利用させたくないような制度が非常に極めて多いように感じております。いろんな制度がやはりいろんな選択肢があって、国民、住民の生活が安心してできるような環境が要ると。今回、うちの町はワクチン接種でも郵送、紙でやり取りを申請をしていただきました。ほかの市町、特に大きい町ではスマホであるとか電話、そういったもので大混乱を起こしているというふうな、本来はやはり電話でも郵送でも、それからいろんな方式があるわけですけど、こういった町の状態、高齢者が非常に極めて日本多いですし、我が町は特に多いわけですけど、こういった町の状況、いろんな選択肢でいろんなアクセスしやすい、選択肢が増える、そういう住みやすい環境をつくるのが大事だと思っております。そういった意味では、こういった貸付制度一つにしても多分社協経由というのは極めて利用しやすいように聞いておりますけど、もっとも本当は困窮者が利用しやすい制度に持っていき、それにはやっぱり国の根幹から考えを変えていただく必要があるといつも思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 紙でやり取りしたっていうワクチンの問題は後で申し上げますけども、これら2つの提言っていいですか、お話について、これを参考に重層的な相談体制を持つべきだと。これは本当に私は大事な問題だと思うんです。先ほど、20歳の方で保険業務に当たっている方なんてのは、子供さんお二人抱えてて、男の子だとか言っておられたんですけども、そういう中で本当に子育ての問題からいわゆる収入の問題、こういったことについて当然就職の問題も出てくるわけですけども、こういったことについてやっぱり多面的にいろいろと個人個人のやっぱり内容はそれぞれ違うということがあるわけで、こういったことについてぜひ、私は3月議会でも申し上げたんですけども、相談窓口をやっぱり町民に、つくって知らせて来ていただくと。来なかったら、もう出ていくぐらいの勢いでやっぱりそういう形を取っていくべきじゃないかと思うんです。もう社協の担当職員の方からも、私1人では本当に、ほかの仕事もやっておられるみたいで、相談業務だけをやっているわけじゃありませんよと。だから、もう限界がありますと。こういうことを述べておられました。ぜひこういった相談窓口を支所と本所と両方に設けると。これをぜひ課長会できちっと論議をして、やっぱり必要性を論議をしていただきたいと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会なりの厳しい状況を陳情を受ける中、今回総務課長、副町長、それから町民安全課長と相談して役場、本庁の入り口、それから支所に緊急相談コーナー設置という大きく看板をつけさせていただきました。ぜひ町民の皆様、困った方、いろんな相談がある方は御利用していただきたい。町民安全課でそういった対応を的確にやるということで話し合った結果、大きく看板も設置をさせていただいております。ぜひ利用をしていただきたい、そういう対応で行うということにさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それは、あれなんです、専門の職員というか、それだけにあれする職員がおられるんでしょうか。いわゆる相談業務に当たる職員がおられて、いけばその方が来られたら、例えば私なら私が来たらそれに対して誰が対応すると。例えば、それとやっぱりプライバシーの問題、相談に来る方のやっぱり守る意味では部屋なりも一応ある必要があるんです、と思うんです。そこら辺のとはどうでしょうか。もともと何かもう少し内容を練っていただいて、その方のためにどういうことができるのかってということもいわゆる課長会できちっと議論をする必要があると思うんですけど、はい。その点どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワンストップで全部対応できる案件と、町民安全課でなしに個別のやはり専門性のあるお答えといいますか、対応が必要なお話もあると思います。速やかにそういった個別の対応につきましては担当課に案内するという事で打合せをしておりますが、全課が集まってという、そういう確認は取っておりませんので、改めてそういう連携を取れるようにしていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それからもう一つは、生活保護制度の弾力的運用の問題であります。特にこの生活保護の制度の利用に当たって、皆さんが言われるのは親戚に、申請者に経済援助ができないかと照会っていいですか問合せをする、こういったことがあるわけです。必ずしてあると思います。しかしながら、3月の定例議会でも申し上げたんですけど、これは何も法的に決められたものではありません。やっぱりそこをクリアしなかったら、本当になかなか生活保護を借りようっていう気にならないんです。もう死んでも借りたくないっていう人もおられるぐらいです。そこをきちっと求めていくとか、そういうことが必要だと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この生活保護は最後の防波堤だというように考えておりますが、あまりにもこう、町で受け付けても最終的に県に回って、県の判断という状況があります。そういった県の判断次第というところもありますので、そういったところを改めてもっともっと利用しやすい、本当に困っている方々の親身になった相談体制と支援体制、



そういったものをできるように改めて県民局なりにちょっと強く申入れをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） これは、それからもう一つはコロナの特例融資の特例貸付けの小口、それから支援とこの2つがあるわけですけども、これについては返す時点での所得状況、要はそれが非課税の状態であれば返さなくてもいいという話が厚労省あたりからもう出てるんですけども、これは確定したんでしょうか。早くこれはやっぱり確定する必要があると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞で見る限りは、非課税の方には返済がしなくていいということが載っていたとっております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 課長、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 免除の関係につきましては、国が制度的にはできるというPRが先行しているような形になっております。具体的には償還自体が1年据置きということで、もう1年延長になった段階での免除という形になるわけなんですけども、ただその詳細がまだ国から示されていないということで、令和4年以降になるのではないのかと感じております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、この点も問合せをお願いしたいと思います。やっぱり返せれないからこそずっと続けて融資を、貸付けを受けてるわけですから。ぜひその点をお願いしたいと思います。やっぱり返さなあかんだったら、本当にそれこそ自分の命さえもってというような方も出てくる可能性があるんです。ぜひその点を求めておきたいと思います。

次に、新型のコロナワクチンの接種についてお尋ねをいたします。先ほど町長から紙でやり取りをしたということが功を奏したんだという話がありましたけども、65歳以上の対象のこのワクチン接種については、新温泉町の取組については極めて評価が高いと、スムーズであったということを皆さんが言っておられます。町民の中でもそういうことを言われてる方が多くございます。予約制を取った、それから当然インターネットなども使ってですけども、そういった自治体は初めのうちはもう大混乱を起こして、予約が取れないという形にやっぱりなっておられる。当然、隣の香美町でもそういう事態が発生したということをお聞きしたわけです。これについての実際に庁舎内でどういう話合いが持たれたのか。相馬市ですか、東北の。あそこも同じような感じでやられてるよう

です。要は、個々個々に何月何日、どこどこに来てくださいという形に取り組んで、交通手段もこれこれですという形にしてるんですけども、その今回の取組についてどのような議論をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ニュースでは、全国このスマホ保有率が85%あるというデータも出ておるようでもありますけど、中身を見ると当町のように4割が高齢者、そういう個々の町で状況がそれぞれ違います。そういった違いをやはり施策に打ち出す場合どうあるべきか、そういった論点で健康福祉課で十分な話合いの結果、このようになっております。詳しい内容、担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ワクチン接種の申込みを紙媒体でした経過でありますけども、本来、毎年町ぐるみ健診が家族宛てに紙媒体で申し込みするという下地があったという状況があります。そういう中で、高齢者がインターネットを使うとか電話回線使うとか手間をかけさせるような形というのはなかなか大変ではないかという思いの中で、紙媒体での申込みにしようということで決定した次第であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ちょっと、もう一つざっくりとした話をお聞きしたいんです。個別接種などもまだこれからのことになるわけですけども、ほかのところでは香美町あたりでは個別接種が始まるってというような話もあるわけですけども、このやはりワクチンが足りないからこういうことになるのか。ところが、政府のやってることを見たら、自衛隊の医務官なども動員してどんどんやろうと、それから職場でも今度はやる。こういったことが各自治体などがずっとやるのと全然別個なワクチンを使ってやってるのか。要は、ワクチンが足りないから新温泉町では個別接種なり、それから今度は64歳から下の方たちの接種が始まるんですけども、行く行くは。ここが何か私も見てて、なぜこれほどいろいろとばらばらなやり方があるんだろうなと思って、総務省あたりからはそれこそ7月中に終われというようなお話があるみたいですけども、そこら辺のところ1つはお聞きしたい。それからもう一つは、ワクチンが下りてくるルート。これについては何ルートもあるんでしょうか。いわゆる医療従事者に対するワクチンと、それからほかの一般の町民、今だったら65歳以上の町民の方に対するワクチンと、これらは別なルートで来るんですか。皆さんから、町民から聞かれるのは、香美町の病院やら含めて香美町のほうが早く来ると。取組が早いってということが盛んに言われるわけですね。ところが実態を調べたら少し違うわけですけども、そういったところへの問題はどうか。答えられたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、自衛隊などで打ってるのは、多分国が何とかオリンピックをしたと、早く打ってそういう状況をつくり出したいということで、急いでいると

いうそういう背景があると思います。当町では、5月1日にはワクチンが入ったわけですが、高齢者の施設を中心にまず打たせていただきました。香美町は一般の方、65歳以上の高齢者からいったんですけど、そういう順序の違いがあります。そういった点で、一方で香美町の方々は新温泉町方式はええなという方はたくさん意見聞いております。どちらが早いかというのは、新温泉町は何ていいますか、ワクチンが確かに本来5月29、30日で約5,000人に一挙に打ちたかったんですけど、それには間に合わなかったというのが実態で、この5月29、30日と6月13日、2回になってしまった。その後、6月5日にも入り、6月7日にも順調に入っております、潤沢に入っておりますので、今後の対応は十分行けるという状況であります。遅れた理由としては、陽性患者が4人しか出ていない、香美町は19人出ている、そういう背景もあると思います。イメージが先行して香美町のほうが早く思われとるんですけど、13日にはほぼ高齢者1回目は全て終了しますし、個別接種も14日からスタートするというようになっております。それと、医師会の皆さん方との合意形成の中でやっておりますので、そこは合意形成の中で段取りとといいますか、順序がこうなっているということでもあります。

それから、詳しいルートにつきましては、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ワクチンの配給の関係でありますけども、各自治体につきましては国が用意する、V-SYSっていうんですけども、ワクチン接種円滑化システムっていうシステム、インターネットなんですけども、それを使って申込みをして、申込みに従って全てその数が行き渡るわけではない、国の各都道府県に対する配送の数、県における、町長が申されましたように人口、高齢者の人口なり感染者の数等に基づいて分配数が決定されるという形になっております。医療従事者につきましては県が取りまとめをしております、町は直接取扱いはしてないということで、ワクチン自体も県から直接行くような形になっております、ルートとしては別であります。大規模、都会で行われる大規模の接種センターなんかにおきましても、モデルナのワクチンを使っているということで、自治体には今のところファイザーのワクチンが来ているということで、種類についても別の形になっているという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。それでは、ちょっとワクチンの関係で何点かだけお尋ねいたします。昨日の同僚議員の質問にもお答えされた中で、数として申込みをしてない方が500人はおられるんでしょうか。大体500人だという感じで見ておりました。これについて、この方たちが本当に受けないという意思を示しておられるのかどうか、ちょっと疑う事例がございます。診療所にもやっぱり問合せが来るわけ。今からでも間に合いますかという声がやっぱり来てますし、それから個別接種の申込書を、65歳以上の方なんですけど、3件行った例があるわけです。認知症が進んでいる方、お一人の方は。それから、御夫婦ですけども、その申込用紙がどこに行っ

たか分からんようになったと、そういう方について集団接種が間に合わないので、個別接種であれしましたと。これが3件あるわけですけど、こういった事情を見れば本当に意思がなくて、いわゆる接種する意思がなくて出さないのか、それとも忘れているのか、やっぱりそういう心配がしてきているわけです。こういう方たちについて、ぜひ1人も残さずやっぱり意思を確認することが必要だと思うんですけども、この点はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月5日、医師会との会合の席で、寝たっきりの方はどうするんだという意見も出ておりました。町の方針としては、申し込みされていない方、それから個々の状況の中で用紙を紛失された方であるとか、いろんな方があると思います。改めて接種の申込みをしていただくように町では案内文を出すようにいたしております。そういった中、区長、民生委員の方々とも御協力いただいて、どうしても出れない、体が悪くて出れない方などを掌握する中で、個別対応をして全員に、希望者の方には全員にさせていただくような、そういう方向に持っていきたいと考えておりますし、医師会の先生方とも御協力をいただいてそういう方向で持っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。それでもう一つは、64歳以下だと思うんですけど、65歳以下っていうか若い方もおられますけど、住民票が町内にありながら他の自治体に住まいをしている方の扱ってというのは、これはどうなるわけでしょうか、先々の話なんですけども。これについてはどんな考え方でやられるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 接種券が住民票の住所に基づいて送付をなされておりますので、その接種券を持っておれば、例えばさっき言われた自衛隊の窓口であるとか、そういうところに申請ができるという具合に考えておりますので、そういう方法で対応はできると思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それは、家族の方が送ってこうだでっていう話をして初めてのなることですね、それは。だから、そこら辺のところも抜かりなく、当然大阪だったら大阪の自衛隊の会場なら会場でいわゆる受けていただくことは、これはこれで必要なことだと思いますけども、全ての住民の方に必ず受けていただくっていうことでは必要なことだと思っております。よろしくお願ひします。

それから、今回のワクチン接種において医療機関の民間も、それから当町は公立浜坂病院がございまして、町民的にもいろいろと見てましたら、個別接種でも浜坂病院を選択される方が結構おられるわけで、やはり今回の接種において浜坂病院が1つは果たした役割っていうのは大きいものがあると思うんですけども、その点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院では今回医師2人、それから看護師さん20名、薬剤師1名の御協力をいただいております。そういった意味で今後も個別接種についても最大限協力をいただくようになっております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 医師が2名ってということは、そのささゆりのそれは施設長の方も含めてですか。病院では4名ですか、今、常勤医師が。ささゆりの施設長もこれは医師でおられる、医者でおられるわけですね、それも含めて2人ってということですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、ささゆりの院長先生の予定だったんですけど、急遽子供が体調不良ということで出れないということで代わって小林医師、それから高木院長先生にこのささゆりの院長先生の代わりをしていただいた、そういう経過であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、今後も公立病院のお医者さんについても積極的に協力いただけるように、それから看護師も含めて協力いただけるように、町民的にも期待をしておりますのでよろしく願いいたします。

そういう中で、次の問題についてお尋ねいたします。東京オリンピック・パラリンピックの開催が、開幕の時間的なものが迫ってまいりました。東京オリンピックは7月23日、それからパラリンピックは8月24日に開幕することと決まっているわけでありまして。私も町民の声を聞きますと、こんな状態の中でできるのかと、もう中止するべきだという声と、もう今の時点では無理だろうと、そのまま突っ走ると違うっていう話もあるわけがございます。私はやっぱり本当にこのような非常事態宣言が出ているような状況の中でのオリンピックっていうのは、パラリンピックもですけども、やはり中止をするべきだと思っております。それで共産党は、特に以下の理由で中止をすべきだと見解を出しておるところであります。第1番目にワクチンが世界に行き届いていないと、第2番目に公平な大会にならない、第3番目に医療体制が対応できないと、第4番目に国内で変異株の感染拡大の可能性が強いと、こういうことで見解を出しておりますが、町長としてはどのような見解を持っておられるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は先進国でも接種率というのが最低ランクになっております。そういった意味でも、海外からどんどんどんどん入ることによって感染が、今少し収まりつつあるような感じはするんですけど、一方で数万人というオリンピックの関係者が入る、選手が入ることによってとんでもないことが起きるという心配も予想されます。このオリンピック、決定権はIOCにあるということを聞いておるわけですけど、やはり主催は日本ですからやはり日本を代表する方々がもう少しきっちりとこの国内の

状況を見てI O Cに物を申してほしいな、そういう感じであります。医療体制にしても、本当に逼迫している現状の中で、なおかつオリンピックをすると、さらに医療体制は疲弊、崩壊してしまう可能性も考えられます。そういった意味で、このオリンピック、ぜひ方向性を早く出してほしいですし、こういう状況では日本の国内の事業者、地域、新温泉町の事業者も含めて、本当にとんでもないことになる可能性があるのではないかと心配をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ私は今からでも中止をして、コロナ対策にもう全力を挙げると、これこそがやっぱり政府に対する国民が求めているものだと思っております。その点をよろしく願います。

次に、診療所のスロープについてお尋ねいたします。この間、車椅子で通院されている方から設置を求める声が出ているわけであります。照来診療所は設置されておられません。これは木で何かそれらしきものはあるんですけども、やはり固定的なもんがちゃんと、コンクリートならコンクリートでやられるもんが必要ではないかと思えます。それから八田診療所は、あってもその勾配が極めてきつくて、人が押して上がるのもなかなか無理であると、こういった状況であります。そういった中で、歯科診療所はスロープが設置をされてるわけで、これは極めて問題はないだろうと思うわけです。医療機関でありますから、当然公立浜坂病院もゆったりとした角度でスロープがやられています。ぜひこちら辺とこの照来診療所、八田診療所については、車椅子で1人で車椅子を運転しながら入れるように見直しを求めたいと思います。その点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課では現状を掌握して、現状を見ております。確かに照診はスロープなし、八診についてはスロープをその後設置したということもあるんですけど、議員が言われるとおり角度が非常に厳しいという面もあります。改めて、老朽化、施設も昭和58年、それから昭和60年にできた大変古い施設でありますけど、現状を改めて私も見に行き、どういう方法で安心して車椅子が入れるか確認をしてみたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、1つはこういった点もよろしく願います。何と云っても、今、私自身は町民の暮らしが大変なことになっているなど、このことについて本当に気持ちを聞いてあげるだけでも私はいいと思う。ただそれだけでもできる話。役場が敷居が高いとかそういったことで言われては困るわけで、本当にこの際に町民の生活の実態だとかそういうものをしっかり捉まえて、町職員がそれをいかに話を聞いてあげたりだとか、解決してあげたりだとか、知恵を貸してあげたりだとか、そういう中でやっぱり仕事に生きがいを感じる、町民が喜ぶことをやっぱりするのが職員の仕事だと思うんです。ぜひその点をわきまえて頑張ってくださいと思います。よろし

くお願いします。これで終わります。

○議長（中井 勝君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時15分まで。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本であります。よろしく願いいたします。今回は情報システムの関係、それから巨大風力発電、会計年度任用職員、財政健全化についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

まず、温泉地域のケーブルテレビの現状につきましては、平成17年に本格作動してから約16年が経過いたしました。各戸へ配置している告知放送設備は平成24年頃に数億円をかけて更新されました。しかし、老朽化が顕著になり、我が家では年に何度かテレビの放送が中断することがあります。最近では5月8日の夜、また5月20日の早朝に2つのチャンネルが5分ほど映らなくなりました。なぜこういう状態になるのか、原因が判明していたらお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この昨年から5月にかけて大きな停波につきまして、昨年、まず令和2年11月、地デジのテレビ放送が一時中断しました。夜間のため調査はできなかったんですけど、実は翌日自然復旧したと、原因が不明であります。それから今年2月、一部のチャンネルで受信レベルの低下による見れないという状況が生じました。これは受信点は現在春來とそれから草太山で受信をしておりますが、春來における受信点での積雪が原因で受信レベルが低下して一部チャンネルが見れなくなった。それから、今年5月、これはラジオの停波ということで草太山の受信点における機器の故障ということでラジオが一時ストップした。これが大きな停波の原因であります、事故の状況であります。それ以外の個別のテレビが見れない状況につきましては、実はいろんな状況が考えられます。途中の幹線、ケーブルの接触不良、それからアンプの劣化、それから機器のいろんな分岐器とかいろんな機器が途中たくさんあります。そういった機器のこの経年劣化によるもの、さらには屋内、家の中に軒下に入ると路地から一旦ヒューズ切っていますか、安全安定器を通して屋内に入るわけですけど、そういったところのヒューズが切れて、落雷によるヒューズのヒューズ切れであるとか、それからさらにはテレビ受信機の問題、それから屋内、家の中にも実はアンプを設置して見えるようにしている家庭もあります。それから、そのままアンプなしで配線されている家庭もたくさんあ

るわけですが、そういった屋内配線の配線の機器による劣化、ありとあらゆる状況が考えられるということでもあります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 個々の家庭の機器の劣化であったり、故障ってというのは個々の家庭がやらないけんということにはなりますけれども、先ほどありましたようにケーブルテレビが管理している個々の家庭までの機材ですね、そういう部分では劣化とかそういう部分はなかったのでしょうか。もしあったとすれば、それはどういう対応をされる予定でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから劣化っていいですか、ケーブルの劣化もありますし機器の劣化もあります。それぞれの劣化、毎年大体データでは200万円から300万円ぐらいの修理費が必要になっております。その都度アンプを取り替えたりして対応しているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ケーブルテレビ、テレビを見るのもインターネットをするのもやっぱり生活に欠かせないと思いますので、きちっと修理をされて、住民の安心、安全を築いていただきたいと思います。温泉、浜坂の2町の合併協議会では、情報伝達システムは旧温泉町のケーブルテレビを延長することで合併時の新町まちづくり計画に掲載され、それを受けて合併後の新温泉町総合整備計画にも計画されました。しかし、いざ事業着手する段階になって事業への反対運動が起き、結果として現在のようなシステムが別々の形態で存続することになっております。町長は庁舎内に情報通信機器整備プロジェクト会議を発足させ、約2年間協議を重ねてまいりました。しかし、日常生活に欠かせない情報伝達システムであるケーブルテレビの方向性がいまだに出ておりません。この施設は老朽化が進み、いつ故障するか分からないくらい喫緊の課題であると思いますが、このプロジェクトチームに諮問したのはどういう内容であったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このプロジェクトチームであります、まず1つ目の目標としてケーブルテレビ設備の整備形態及び運営方針の検討、2つ目が防災行政無線、告知放送ですね、の整備方法の決定、それから施設整備に係る試算、以上の3つの項目を大きな柱として話し合っております。民間事業者から提案のあった整備、運営方法、こういったものも検討してまいりました。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 結果的には、防災設備については既に整備がなされて、きちんと消防との連携もうまくいってるように感じます。一方で、ケーブルテレビが設備とか運営方針とかいう部分がなされておられません。こういったことでこれが中断とい



いますか、結論が出なかったのかをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災行政無線もほぼ設置が完了し、このプロジェクトチームも3月末で終了をいたしております。今後結論は新たにケーブルテレビ、それから情報提供の検討委員会を立ち上げる予定になっております。そういった中で今後のなぜ2町、旧町の合併の情報伝達の方法がなかなか一本化できないのかということも含めて話合いをさせていただき予定になっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今の協議会の中でプロジェクト会議の中で、ケーブルテレビの結論といえますか、そっちの課題整理というものといえますか、方向性というのは結局全然出なかったということでしょうか、諮問しなかったということなんですか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりです。結論は出ておりません。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それは、諮問したけども、結論をよう出さなんだという意味なんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諮問というよりは、プロジェクトチームですので、あくまでも方向性の論議というそういう方向であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 出なかった原因はどういうふうに町長は認識をされておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合が難しいという、難しさがあると。壁がたくさんある、コストの面であるとか考え方の相違、そういったものです。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなか、そう難しい問題なのかどうかよく分かりませんが、結果的にはこれからの議論ということだと思います。ケーブルテレビの現在の機能は、テレビの再送信、それから告知放送、それから域内の電話、それからインターネット通信の4つの機能を持っておるわけですが、今後どのような機能を残そうと、またもし追加するものがあれば追加するのか。私は、町の重要なまた基本的な社会資本整備の機能が旧町で二分されたままでは効率性も悪いと思います。そもそも町長は温泉地域、浜坂地域の情報伝達システムの違いをどう捉えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） いろんな文化祭であるとか、いろんな催しの状況をケーブルテレビで旧温泉地区は見られていいなという意見もありますし、それを浜坂にでも延ばしてほしいなという意見もたくさん聞いておりますが、その壁をどうするかというのが1つの課題だと考えております。今回、ケーブルテレビの事業整備検討委員会を立ち上げさせていただきますが、そこには総務省の地域情報化アドバイザーなど外部有識者の委員の皆さんにも入っていただいて、国がDX、デジタルフォーメーション、デジタル化の推進を図っておりますので、そういった状況も知識もいただきながら今後の町のケーブルテレビの方向性、こういったものを検討をしていただきたい、そのように考えております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 住民サービスを低下させることなく、なるべく早く情報の一本化を図るべきだと思います。町長、これから先どういう形でこの2つに分かれとる情報システムを一本化させるようなお考えでしょうか。お尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そういったところも含めて、この新たに立ち上げる検討委員会で論議をいただきたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 今の今後立ち上げる協議会というか審議会に、総務省の方の、今、答弁でありましたけど、総務省の方も入って議論されるわけでしょうか。もう一度お尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 総務省の地域情報化アドバイザーの方に入っていただく予定になっております。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） この総務省の地域情報化アドバイザーの方につきましては、プロジェクトの段階におきましてもいろんな専門的な知識をいただきたいということの中で、技術的なアドバイスはプロジェクトチームの中でもいただいております、今後の検討委員会にもまた引き続き入っていただくということになっております。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） アドバイザーということは、民間の方でそのアドバイスをいただくという方なのか、それとも総務省の職員がそういうアドバイスをしてくれるという方なのか、そこら辺はどうでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 総務省の職員ということではなくて、地域情報化アドバイザーという役職で他市町の、この但馬内でのケーブルテレビのそういった経験も、いろんなそういった幅広い知識、経験を持った方であります。身分としては民間の方でございます。

ます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 結局、一本化、今回は難しいとは思いますが、今の今年のその今の協議会の中では。ただ、どういう形を想像されて引っ張っていただくのかという部分が、まあ言えばどの部分先ほど言いました4つの例えばシステムがありますけれども、今ケーブルテレビの中には、機能としては。どのシステムを残してどのシステムだったらこういう特化していくという答えとございますか、どういう方法があるというのは、何ぼか示されるということなんでしょうか。それとも、もうこれしかないというやり方で答申が出てくるのか、その辺はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来をにらんで、多面的な方向で論議をしていただく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 論議は論議で結構ですけれども、結論はどういう方向で収まる予定なのか、その将来性が見えてたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今のケーブルテレビの方式につきましては、FTTNというファイバトウザノードというシステムでありまして、光ケーブルと同軸ケーブルが併用された形ということになっております。現在検討する中では、今後も町営でそういったケーブルの管理をそういう光ケーブル、そういったものを引き続きしていくのか、あるいは民間での提案というものをアドバイザーの話、意見の中では、民間が提案するのであればそれを受けていくということも選択肢の中にはあるのではないかとということで、それから今言われました4つのサービスにつきましては、今住民に定着をしているサービスでございますので、引き続きするという前提、またそれに加えまして民間での公設民営ということになった場合に、どのような経費なりになるのかという議論が今後されていくものと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 民間の光ファイバーを敷設しとるところについては、かなり速いインターネット環境になっておると思います。まだそこになってない部分、地域っていいですか集落については、今後いろいろな分野でインターネットがストレスなくできるという環境をつくっていかないけんと思います。4つの機能を全部残すという部分については、今のそういうインターネット機器の環境からすると、それをずっと追い求めていかないけんということになりますので、行政負担なり住民負担がかなり増えるんじゃないかという思いもいたします。その辺のところもきちっと協議をされて、民間に任せるところと、やっぱり行政がどうしても手を加えないけんところという部分については、やっぱりその境目については、どっちかに答えが出るわけですから、両方、

4つは4つにするのか、2つにするのかという部分で、きっと答えが分かれると思います。その分かれるところの説明、きちっと住民が納得されるような答えといいますか、議論といいますか、そういうことを協議の中では求めておきたいと思います。

次に、G I G Aスクールについてお尋ねをいたします。文科省は、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想とされております。また、文科大臣におきましては、令和2年度はG I G Aスクール元年度の始まりで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく可能性を引き出す新しい学びを実現する。安全、安心に活用するための教育関係者、教育委員会はO S事業者と緊密な連携を取り、教育活動の一層の取組の充実を図ってほしいとメッセージを発出しております。新温泉町も令和2年度に全小・中学校にタブレットや必要なルーター、また電気設備工事を行い、ハード面の整備は完了していると認識しております。学校内ではパソコンやタブレットはストレスを感じることなく稼働しているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年度よりG I G Aスクール構想ということで、本当に学校教育が大きく変革しようとして、そのスタートを切っております。本町でもO S事業者との連携ということで、密に取りながら、今システムリサーチとの契約をしながらスムーズに進めているところでございます。町としての中心的にやって担ってもらっているのは、I C T支援員ということではなくて、教育指導員、指導主事の1名が昨年度からずっと取り組んできておりますので、その指導主事が窓口で対応をして進めております。本当に誰一人取り残すことのない教育ということで、大変この先、多様な子供たちをどう育てていくかっていうことで、大変重要な教育になってくると思っております。学校内で今活用しているわけですけども、活用し始めたときに通信速度が遅いというような課題が出てまいりました。学校の先生方からも、やはりこれでは全校生が使うとかそういったことについて非常に難しい面があるというようなことで課題が出てまいりました。そのことに対して、今現在ですけども、浜坂地域の5校については100Mbpsという契約をしておるということです。そのことをまず改善するために、回線契約を1Gbpsに契約変更しております。温泉地域につきましては、1Gbpsの契約をしておりますので、浜坂地域のようなすごく通信速度が遅いというような課題はないわけですけども、そういったことで浜坂地域に対しては、いち早くそういった回線速度が戻るような契約をして進めています。現在6月9日、つまり今日なんですけれども、その工事が終了することになっておりますので、早い対応をしていきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 温泉地域では1Gbpsで全然ストレスなく学校内では使えておるといふことでよろしいですね。浜坂はこれ6月末には工事が終わるので、それぞれストレスがなくなるような、学校内においてはといふことでよろしいですね、そういうことで。それはそれで、皆さんがストレスがなくなればといふ思いをいたします。

それから次に、デジタル教科書や家庭でのオンライン授業を推奨するわけではありませんが、不登校の児童生徒が存在するわけですから、メリットを生かせる教育や教育の充実という方向で、また選択肢が広がる教育を目指して取り組んでいくべきだとは思っています。校舎内のシステムの充実を図るためには、そういうスケジュールといふことでは6月末といふことで先ほどお伺いしましたですけれども、家庭ではどうでしょうか。インターネットの加入がまだ、家はルーターの貸出しも予定され、また器材を確保しておりますけれども、光ファイバーの敷設が進んでない集落もあります。地域差があると思っておりますが、現状はどのような状況でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど6月末といふことではなくって、今日工事は完了するので、そこから作業、設定作業とかが入るんですけれども、そういうことでいち早くやっていきたいと思っております。それから、今言っていただきましたように、家庭での活用とか不登校のお子さんも、学校に来にくいお子さんたちへの広く教育を広げていくというような意味でも大変重要なことではあると思うんですけれども、今議員がおっしゃったようにモバイルルーターの貸出しとかも計画的に進めております。通信状態について、地域によってはといふようなことがあったんですけれども、今のところでいきますと大手企業の3社が、いずれかの電波の強いところが自動的に接続をするようなことになっておりますので、利用に関して大きな差が生じないのではないかという事は思っております。持ち帰るにするにはインターネットの環境がかなり重要になるわけですから、貸し出すことも踏まえて調査もしながら進めているところです。今現在、何家庭とかいふことについても調査をしながら進める方向でいっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 大手3社というのは携帯電話の電波を使ってルーターを動かすといふ意味ですか。なるほど。多分、大体のところは大方は入ると思っておりますけれども、やっぱり入りにくい集落もあるのではない、集落によっては入り口っていうか、下流側の家は入るけれども、ちょっと曲がった奥の方はまた電波が届かないという状況はやっぱりふだんからありますので、全部が全部同じ条件での家庭ではないと思っております。私は、パソコンでWi-Fiとかでやるもんかといふ思いをしとったもんで、ちょっとそこが携帯電話の電波を使うとは思いませんでしたですけども、どっちにしても携帯電話でしたら特に町が手を出せるという分野ではありませんので、なかなか手は出せんことではないと思っておりますけれども、もう一歩進んで町で入らないところについては、助成

金を出してまた電波塔を建てていただくという方法あるかも分らないのですけれど、そこまで今のところやれるような状態ではないと思います。どちらにしても、どこに住んでおってもきちっとハード的には同じ条件になるようお願いしておきたいと思います。

次に、風力発電につきましてお尋ねをいたします。風力発電について、鳥取の風力発電の記事が時々新聞に掲載をされます。今回は地上権設定契約で、倒産隔離という読者の投稿が載っておりました。またネットを見ると、今年の1月5日付の長周新聞、山口県の地方新聞ですけれども、風力発電建て放題の地上権設定契約、外資がもうけ、撤去費用は住民に、乱開発規制する法整備が必須という見出しの記事がありました。この新聞の概要でありますけれども、国は再生エネルギーの比率を2050年に50%以上にすることに伴い、陸上風力も太陽光と同じ入札により買取り保証料とその買取り価格の上限を決め、売電の希望価格を事業者から募る方式とすることを決めております。この4月から実施されておるようであります。これにより、外資を含む大企業が今年度中、3月までのFIT認定申請を目指して、全国の地方の山間部で巨大風力発電設備計画を相次いで発表しているという内容であります。全国各地で計画が浮上しているが、その中で注目されるのがシンガポールを拠点とする再エネ開発会社ヴィーナ・エナジーが、子会社日本風力エネルギー株式会社などの名で鳥取市で総出力14万4,000キロワット、新潟県柏崎市で9万5,000キロワット、兵庫県美方郡新温泉町9万2,000キロワットなど、全国7か所で巨大風力発電計画を進めていることだ。このヴィーナ・エナジーの親会社は、7兆円の資産を運用しているという世界最大のプライベートエクイティファンドであるアメリカグローバル・インフラストラクチャー・パートナーズであると。全国の風力発電FIT認定申請の件数と申請地の数を見ると、2018年3月の件数が一番ずば抜けて多い。それは、同年3月までは土地所有者の書面がなくても申請ができたというものが、同年4月からは地権者の同意が必要と変わったという事情がある。そして、同年3月の申請地の総筆数5,842筆のうち大部分の5,457筆、93%が、さきのヴィーナ・エナジーの関連会社によるものであったと。その背景を見ていくと、風力発電事業者と地権者との契約が地上権設定契約というものになっているということが分かってきた。各地の地上権設定契約書を調べてみると、その設定期間は35年から50年と長期間にわたる場合が見られる。FITによって高い買取り価格が保証されるのが20年間で、それと工事期間が加わるので、その事業者はその土地を自由にできる必要があるためだ。地権者はその間、契約を解除することはできない。一方、事業者は、事業の採算が取れなくなったら他の事業者へ転売や事業譲渡、さらに一方的に撤退することも可能で、これに地権者が口を出すことはできない。他方、固定資産税は地権者が払い続ける。また、抵当権も設定でき、事業者が風車を抵当に入れて銀行から金を借りることも可能だ。そして、重要な問題として、地上権設定契約書の中に倒産隔離の条項が入っている場合がある。これは、例えば台風などで倒れて採算が取れなくなったら勝手に撤退でき、風車の撤去費用は地権者や地元自治体に押しつけることができるという

ことだ。我が町がこのようなことになれば重大なことでありますけれども、新温泉町の土地の契約内容、地権者の対応など、どのように把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町でも、この春、今議員が言われた地上権設定契約という契約書を持ってこの代理の業者が地区を回ったという情報を聞いております。1平米50円で払うという、そういう契約らしいんです。こういった中で、現状、何件が契約されたのかという情報は得ておりませんが、区長を通して情報のやり取りをやっているというのが現状であります。また、日本風力エネルギーの鳥取支店に聞き取りを行っておりますが、現在、当町における計画は進んでいないという回答をいただいております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） こないだ、県知事が騒音防止の規制を強化してくれて、この規定だったら、規定があれば風力発電は新しくは難しいということで、この事業を撤退するのかという甘い考えもありましたですけれども、やはり国といますか、大手業者は着々と進めておるといふ実態だと思います。風力発電を設置する場合、大手資本家は、事業者は、資本金100万円ぐらいの総額で合同会社を立ち上げ、そこに銀行から金を借りて事業をする。風車が稼働し始めると電気を使ってその利益の中から借金を返済し、土地代を払っていく。しかし、台風などで稼働ができなくなれば売電収入がなくなり、事業自体が債務超過になる可能性が出てくる。その場合、事業から撤退することが多い。その際、地上権設定契約で倒産隔離の条項が入っていれば、事業者は責任財産、この場合は合同会社に出資した100万円だけを負債に充てると、それ以上財産を失うことなく計画倒産することができる。そして、壊れた風車はそのまま山に残される。今、撤去費用は数十億円に上る。地上権設定契約ではこの費用を地権者が背負うことになるが、それは事実上不可能なことなので、町や県が税金で負担しなければならなくなる。つまり、外資や大企業はFITによって20年間高額の買取り価格を保証された上、地上権設定契約を挟むことによって、リスクは全て住民である。その多くが山間地の限界集落の高齢者に転嫁する。なぜこういうやり方がまかり通るのか。風力発電などに関わる法律は、日本では環境影響評価法と電気事業法、固定価格買取り制度の2つしかない。そして、その許可権限は経済産業省が持っている。ガイドラインには固定価格買取り制度、FITの認定のための必要書類は書いてあるが、例えば、原発の場合などにあります立地自治体の同意や地元の住民同意は必要ない。つまり、外資や大企業など事業者を規制する法整備が遅れていることがこのような事態をもたらしている。彼らの目的はCO<sub>2</sub>を削減することでも国民に電気を安定供給することでもなく、利益の最大化である。地方に莫大な負担を押し寄せ、事業者を規制する法設備を国や自治体に実行させることが求められているという内容の記事でありました。また、鳥取市でも反対運動が活発化し、鳥取県知事はようやく地元自治体や地域住民の同意の必要性を認識され、経

産省に要望書を提出されました。町長はこの巨大風力発電の設置を阻止する法律を整備するため、国への要望や越坂の産廃条例のような条例を制定するお考えはありますか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に、町がこの許認可権というものを持っていないというのが前提にあると思います。あくまでも意見を述べることはできるというのが町の今の立場であります。議員御指摘の町条例ということでありまして、土地規制における規制ができるものならばやっていきたいとは思っております。ただ、この経済産業省、国の法律の範囲内でしか対応はできないと。そういったものをできるかどうか研究する必要があるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 鳥取県知事みたいに要望はできると思います。町長がその気があるか、再度お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ対応を考えたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、会計年度任用職員についてお尋ねをいたします。会計年度任用職員の制度の施行状況に関する調査結果が公表されました。これを踏まえて幾つかお尋ねをしたいと思います。

まず、適切な給与の決定ということで、会計年度任用職員の給与水準は、地方公務員法に定める均衡の原則など給与決定原則を踏まえ、基本的に当該会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給与月額を基礎として、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮すべきものであるため、これと異なる取扱いを行っている団体は適切な措置を講ずることとされております。我が町では、正規職員と同一性の高い職場としては、看護職、保育職、給食センターの職員など上げられますが、これらの職種は均衡を保っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 給与の水準については、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の初任給の給料月額を基礎とし、職務の内容やその責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮し決定をいたしておるため、給与の均衡は保たれていると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） パートタイム会計年度任用職員の勤務時間の設定についてですが、政府の助言内容では、財政上の制約を理由として合理的な理由なく短い勤務



時間を設定し、フルタイム任用の抑制を図ることは改正法の趣旨に沿わないとされております。これまでも何度かお尋ねいたしました、15分切りの問題はどうか考えてもフルタイム任用の抑制のためにしか見えません。制度前の臨時職員の方が、終了15分前から仕事がなく毎日手持ち無沙汰にしまったという職場は見たことがありませんでした。確かに緩慢の差はありますけれども、職場によってあったかも分かりませんが、事務職員の一部が一律に15分短縮されるほど厳密な区分分けはフルタイム任用の抑制のためと見られても仕方がないと思いますが、そうではありませんか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国的にも全体の90%がパートタイムとなっており、試行的に取り組んでいる部分もありますが、業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるものであります。他市町の状況や職員組合の意見を聞きながら、徹底すべきところ、改善すべきところを精査し、制度の習熟度を高めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 会計年度任用職員の比率は、全国では全職員の約38%に対し、我が町は50%ということであり、町の職員全体で見れば、給与を低く設定しております。そうであれば、せめて会計年度任用職員のフルタイム任用を増やすなどにより給与を引き上げるべきだと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各自治体の実情により正規、非正規の職員数は異なるため、一概に比較することはできませんが、職員数については定員適正化計画に基づき定員管理を行っております。会計年度任用職員についても、安定した行政サービスを提供する上で不可欠な存在です。給与については、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の初任給の給料月額を基礎として決定しているため、正規、非正規の給与の均衡は取れているのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 初任給のその基準ということは分かりましたですけど、一つ、経験年数はそれには加味をされておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 経験につきましては、採用の時点で加味いたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） では、次に、財政の健全化についてお尋ねをいたします。今年の5月に京都市が、2028年度に財政再生団体に陥るということで財政再生計画を発表したとの記事がありました。国保税や保育料の三、四割アップや、職員の削減、

賃金カット、市民の各種補助金のカットなどいろんなことをカットし、5年間で1,600億円を生み出す計画であります。赤字の大きな原因は手厚い住民サービスですが、特にバブル時代の地下鉄整備費が大幅に膨らみ、運賃で返済できず、一般会計で肩代わりしたことが財政逼迫に拍車がかかった一因であるとされておりました。我が町もこのままでいきますと同じことになると懸念しております。

そこでお尋ねいたしますけれども、我が町には町営の温浴施設が町内に5か所あります。薬師湯とゆーらく館は町からの持ち出しはありませんが、リフレッシュ館、ユートピア浜坂、レクセンター松の湯の3施設が実質の赤字経営であります。昨年9月の令和元年度の決算書やこの3月議会での令和3年度予算書では、3施設の合計で6,000万円を超えた赤字額であります。これは年々増加傾向にあります。財政負担が大きいと思いますが、今後どういう対策を考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、夢公社であります。令和3年度予算、約6,500万円の予算を上げておりますが、令和2年度、夢公社始まって以来の赤字、59万4,823円の赤字となりました。それから、ユートピア浜坂であります。令和2年度においては、コロナウイルスの関係ということで入館者が24%減少し、入館料収入が1,043万円、支出が3,509万円となっております。2,500万円のここで差が出ております。そういう大変厳しい状況が出ておりますが、これ、どちらも町の施設としてなくてはならない施設だ、単純に赤字だからどうという、そういう視点よりは、町民、それから町外の方々、利用を高めていただいて健康増進などに役立てていただきたい、そういう施設だと考えております。今後も、今年度、ユートピア浜坂は、エアコン、それから改修、屋根、一部改修を予定しておりますし、より利便性が図られる、そういう施設に持っていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それぞれ残すという方針だということで承りました。昨年の元年度決算では、町税と水道、下水道、温泉配湯などがそれぞれの会計で未収額が全体で2億5,000万を超えております。これも財政運営に大きな影響を与える要因であると思いますが、どのような対応を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 未収金問題は大きな課題だという具合に考えております。昨年の監査指摘の中でも、集金体制、未収金がどんどん増えているという御指摘の中、特に上下水道課であるとか上下水道、配湯、こういったところの集金の強化を図っていただいております。令和2年度当初、未収金、水道事業、それから浜坂温泉配湯、下水道で、滞納が、未収が約4,788万円ありましたが、今年度、年度当初では4,103万円と約690万円の減少となっております。引き続き未収金対策を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 約14%ほど減ったというふうな。税金の、町税の滞納の分についてはどういう対応を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、町税においては、一部大手の旅館が倒産したりということで、不納欠損処理をいたしております。そういったところが大変大きい。それから、事業所の赤字がどんどんどんどん増えているという中で、滞納はもちろん、赤字は増える、滞納も、なかなか未収金も集金もできないという大変厳しい状況があります。これにつきましても、水道などと同じように集金体制を徹底してまいりたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなか経営が厳しいのにまた取り立てるといふ、その手綱の引き具合が大変難しいことだろうと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

公共施設の管理計画が総合計画として平成29年に策定され、その中で、類似団体と比べて公共施設の延べ面積、延べ床面積が4割多くなっており、適正化を図りますと書いてあり、そういう計画を立てております。それらの施設の具体的な方針を個別計画で示すとありますが、今回計画書が配付された中では、廃止や譲渡は7施設ほどで、ほとんどが改修か現状維持となっております。総合管理計画には、今の体力では更新に充当できる経費は年間6.8億円と見込んでおり、公共建物全てを維持するには14.5億円が必要になると記載されておりますが、一体この個別計画による改修や更新に係る経費は第1期改革期間でどの程度の経費を試算しているのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、確かに公共施設、合併によって大きく余ってしまった、そういう背景があります。40年間で40%削減という大きな大目標があります。そういった意味でも、施設の在り方、個別管理計画はできておるんですけど、もっと詳細な具体的な提案をやっていきたいという具合に考えております。

先ほどの予算については、副町長でお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 御指摘の件につきましては、今町長が申しあげましたように、40年間で4割削減という基本的な総合計画の中で目標を立てておるところであります。40年という長いスパンではございますが、今御指摘のありました期別に分かれておりますので、例えば1期で幾らということもございますが、随時フォローアップしながら、その段階での、やはり今から全てをとすることは難しいところがございますので、住民の意見とかそういうこともございますので、フォローアップを重ねていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 全体ではそうなんでしょうけども、既にもう1期の計画は始まっております。ですので、そこら辺のところは全体を見るのではなしに1期の、普通は10年間ですけど、今回8年間ということでありましたですけども、その8年間の中でどれぐらいを投資できるのかというのは、やっぱり財政計画の中でもきちっと振り分けていかないけんと思います。この40年を時を見ながらといたら、結局は何もせんと取られてしまいます。だけえ、きちっと40年間でこうしますという方向を立てて、その1期目の、今回は8年間ですけども、8年間はこんだけの施設が修繕せないけんとか更新せないけんとか、もうこれは更新時期が来とるので廃止するとかいうことはやっぱり計画の中で立てておかんという、それができる、できんということは後世の方々が、そうあったけどもこういう社会的な情勢が変わったのでやっぱり残さないけん、いや、この施設はもう残すと言ったけど廃止するというのは後世の方が考えることであって、今の段階でそういう態度だったら、計画があってないようなもんじゃないかと僕は感じます。きちっと早めに、具体的に、1期目は、この8年間はこれだけの施設がこれだけのものが要るということは分かるわけですから、あるものが壊れていくというか経年劣化がしていくわけですから、例えば機器でしたら、5年間の耐用年数だったらそれを7年間もたせて、これが何年後にはまたせないけんということが大体施設ごとに出てくると思いますので、その辺のところはやっぱりきちっと計算をされて、体力がもたへんということが、初めに4割を削らないけんということが分かっているわけですから、そのところはやっぱり怠らずにきちっとやってほしいと思います。

次に、財政調整基金を見てみますと、合併時に約1億円の基金であったと思いますが、平成29年には約22億円の基金残高があったと思います。12年間で21億円の積立てでありました。これまでの町長の任期で3期となります。1期当たり7億円の基金積立てを行ったこととなります。この3月議会における令和3年度予算の基金残高が12億9,000万ということですので。この1期4年間で9億円の基金が減少しております。これまで1期4年間で7億円の積立てを行っておりましたので、差引き合わせますと16億円の経費をこの1期4年間で費やしたことになります、これは計算上ですけれども。しかし、その行政課題であります人口の減少、少子高齢化、商工会の商工業の縮小、それから入り込み客の減少、ほとんどの客観的な数字に改善が見られません。過疎化が進んでおります。限界集落は増えております。出生者の減少は止まらないとなっております。町長はこの16億円を使った成果をどのように認識しているのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成果といいますか、この2年間、今年も含めて、去年、今年と、コロナ、国難と言っているぐらい大変大きな状況が生まれているということでもあります。実質は2年間が従来どおり取り組んできた、そういう状況であると考えております。2年間というのは、どちらかということこれまでの見直しといいますか、これまでの成果を

どう判断してどう打ち出していくか、そういう2年間だという具合に考えております。  
実質はこれからが正念場、そういう思いで捉えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 抽象的な言葉でなしに、きちっとここはこうよくなったとか、ここがこう思っただけでもこう少なくなったとかいうことはありませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね。抽象的というか、まず、住民の実態を肌で感じる、町民の意見を町政に生かす、まちづくり懇談会、こういったもの、それから、いかに新温泉というイメージ、PRができていないか、これまでの知名度をどう上げていくか、それにはやっぱりおんせん天国という一つの両町に共通した資源を掲げたということで、これまでの何となく合併して新温泉町ができたというんじゃなしに、新温泉町のシンボル、温泉を軸にしたまちづくりをやるんだという、もうそういう意思統一、町民の思いというのがそこに出てきたと。そういう意味では、事業者、旅館、民宿を中心に、新温泉、おんせん天国、そういう一つのイメージができたという具合に考えておりますし、これは対外的にも大きなPRになっているという具合に考えております。いろんなところでこのおんせん天国室を設置することによって、いろんな波及効果が出ているというのが実態です。これは1年、2年で実を結びつくものでなしに、やはりロングランでまちづくりを考えていくというのがまちづくりではないか、そのように考えております。そういった意味で、浜坂病院の見直しも病院の検討委員会などでそれなりの成果は出ているという具合に考えておりますし、赤字幅もかなり減ってきていると。コロナで昨年度は大変厳しい状況もあったんですけど、そういった意味でも少しずつ成果は出つつあるという具合に考えております。ぜひ、1年、2年で16億減ったということもあるんですけど、使ったということも御指摘あったんですけど、財調資金は議員が言われるほど減っていないというのが実態ですので、ぜひお金、財調があればいいというもんでなしに、財調資金をこういった基金にどう使って町を維持し、なおかつ活力ある町につないでいくかという、そういう資金、それが財調だという具合に考えております。減るから駄目だという視点では町はよくなりません。資金をどう生かすか、そういう視点が大事だという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） そのとおりです。そのとおりですけれども、町長が一方で財政というものもやっぱり見ていかないけんと思います。こうこうこうだから、このお金を使ったから、2年先、5年先がどうなることをイメージして町長は予算を使われておるのかということが伝わってこないの、多分、おんせん天国はよくなると町長は言われましたけれども、それがどうよくなってるのかというのが、まだまだ種まいた段階なのか、どの段階なのか分かりませんけれども、ちょっとそこら辺が見えてきませんの

で、16億円の成果がどうも見えてないという思いがいたします。それはそれとして、今後どこを重点的に、財政健全化をする場合、基金ばかりに頼っては駄目だと思いますので、底をつくと思いますので、どっかでやっぱり基金を積み立てていかなければ、この庁舎にしても、先ほどありましたように、50年ぐらいで大体建て替えないけんということなんだろうと思います。それと、今35年たっていますが、あと15年か20年先ぐらいには庁舎自体も建て替えないけん時期が来る。そうすると、毎年1億円ぐらい積み立てておかんという、20億円なり25億円かかると思われます庁舎も建築できないということになると思います。全体的をバランスよくやりながら、行政もやりながら、財政も健全化に向けていかんといけんと思いますけれども、町長、その辺のところはどう考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 端的な例がふるさと納税です。非常に増えておりますし、町の活性化に大きく寄与しているというのが実態です。見えてこないというよりも、見ようとしていないのではないかと、私はそう思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 行財政改革について、合併してから、平成18年度から3次にわたる行財政改革に取り組んで、令和元年度に最終年度を迎えて、令和元年の12月に新温泉町財政運営に関する基本方針というのを立てております。4つの柱がございまして、1つは安定した財政運営、それから、2つ目が他会計繰出金の適正化、それから、3点目が、先ほども議論がありました公共施設管理運営の効率化、そして、4つ目が、これも先ほど議論がありました職員定員管理の適正化という、この4つの柱で大綱後の行財政改革についてはやっていくということでありますので、今御指摘のように、やはり改革と改善を繰り返しながら行財政改革を着実に推進していくという行財政運営を進めていくべきと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなかその先が見えないということを感じますけれども、成果を期待しております。以上で終わります。

○議長（中井 勝君） これで阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今日も議長の挨拶の中で、格別の御精励ということと、品位に努めて一般質問をさせていただこうと思います。

まず、中学校の部活動の今後についてということで、我が町には2つの中学校がございます。双方の学校で同じ部活動というのは数多くはございません。部活動の在り方も、町長も教育長も、皆さんそれなりにその世代は、スパルタといいますかしごきといいますか、そういったような部活動をなされてきたのではないかと感じております。ただ、今は大きくノ一部活デーであったり休憩であったり、お茶を飲みなさいというようなことをしながら部活動を進めているというような現状であると思います。2つの中学校を統合するというようなことは、なかなか今の現状として難しいといいますか厳しいとは思いますが、せめて新温泉町という名前の部活動1つというのではなくして、学校間の、例えば夢が丘中学野球部、浜坂中学サッカー部、片方ずつに寄せてでも部活間交流という、今の中学校の名前で但馬大会であったり県大会であったりに進めるようにすることというのは不可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員がおっしゃったんですけれども、部活動ということで、本当に私たちの時代から、指導してた頃から大きく変わろうとしております。本当に少子化というようなことで、部活動の存続というようなことも大変大きな課題になってきております。この中で、今御提案のあったような学校間に片方に野球部をつくるかサッカー部をつくるかというような意味かと思うんですけれども、そういったことについて、生徒が減少すると部活動を統合するというようなことも考え、今後、何年後かにはそういったことも考えていかないといけないこともあるかもしれないんですけれども、そういったことで、移動手段だとかいろんな課題も出てきます。その中で、保護者の理解だとかいろんな協議をする中で、やはりそういったことを本当に実際にできるのかどうかというようなことは考えていかないと思います。

大会出場に向けてのいろんな救済措置というのは中体連のほうからも出ておるんですけれども、今御提案いただいたようなことについてのことはまだ出てきておりませんので、そういったことも視野に入れながら、子供たちがやっぱりクラブ活動で生き生きと輝くというようなことも視野に入れながら検討もしていかななくてはならないのかというようなことも思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 何年か後かにはという言葉もございました。中体連、もしそういった形で出場するようなことになれば、夢が丘・浜坂中学、例えば野球部、ソフト部という形になろうかと思えます。ではなくて、今の現段階では、浜坂中学に、まあこれは例ですよ、サッカー部、夢が丘中学に野球部、夢中の野球部で浜坂中学の生徒も出るというようなことは、もう今の現段階では法令上というか、無理なんですかね。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 人数が足りなくて両校の合同チームとして出ていくというのは、議員のおっしゃっていただいたように今現在でも可能になっておりますけれども、今、働き方改革の中の踏まえた中の部活動ということで大きくまた変わろうともしているんですが、現段階ではそういった形のことは国からも大きな見直しというようなことは下りてきておりませんので、少子化が進むにつれて、でもやっぱり過疎地域とかいうことについてはそういった改革も必要ではないか、中央の中体連の大きな考え方も変えていただかないといけないのではないかと考えております。部活の存続ということについては、本当に私自身も心配をしておる一つのものでもあります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） たしか町長は野球をされておられましたね。教育長はソフトボールだと。夢が丘中学、元の温泉中学ですかね、今も何とか回っているような人数構成であったと聞いております。やはり各それぞれの母校があるわけですが、その学校で自分のやっていた部活動がなくなると、休部というような形、廃部というような形になると、やっぱり寂しいもんがあるんじゃないかと思っておりますので、今できる範囲内でできる限りの行政のバックアップをして、部活動に専念できる状況をつくってやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身も本当に自分がやってた部活動がなくなるということは寂しい思いもありますし、ほかの町民の皆様にもやっぱり母校の部活動に対しての思いはいろいろあると思っておりますし、私も小規模校で勤めてた経験もありますし、どう部活動を継続していくか、少ない人数の中で部活動の精選とかそういったことも協議もしたこともあります。実際に合同チームを組んだことも経験もあります。やっぱり毎日本当に少ない人数でも夢を持って活動している子供たちを、さらに目標を持って大会にも出場できるような支援といいますか、そういった措置はしていかないと聞いております。やっぱりいろんな子供たちがいろんな場で輝けるように、部活動が一つの大きな場だと思っておりますので、しっかりと学校と協議しながら考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） その部活動が休部になると、廃部になるというようなことに関しては、多分内規か何かがあって、当年度もしくは次年度、2か年続けて出場できない人数の場合はたしか募集しないというか、もうほぼ休部だというような内規があるように記憶がございますけれども、正しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 夢が丘中学校ではそういった内規があると聞いておりますし、そのように理解をしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。



○議員（1番 池田 宜広君） ただこれは、個人プレーの競技については1人以上希望者があれば存続成り立つということにはなろうと思いますけれども、もう多くの、2人以上の部活動というのは、本当に存続といいますか、残ることすら厳しい現状が待っているというのが事実でございます。よほどの、今回、兵庫県で言うなら淡路パソナさんが来られたように、あそこら辺りで生徒数がぐっと増えてくればまた大きく変わってくると思いますけれども、このようなことによって子供たちが、中学では少ないかも分かりませんが、町外に流出と、出ていくと、通うというようなことは、中学の時点では見受けられないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その件です。昨年、令和2年度末における本町の小学校の卒業生が130名おります。その中の町外への中学校へ進学した人数は4名ということです。この4名の皆さんについては、やはり児童のそれぞれ持つ能力や技能をさらに伸ばしたいというようなことで、4名の方が他地域の中学校へ行ったと聞いております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ちょっと下の3番、4番、入れ替えたいと思います。どこの町にも、12歳問題というのは少ないと思いますけれども、15歳問題、18歳問題というのが、各それぞれの市町、あろうかと思えます。うちの町にとっては15歳というところがちょっと基点になるのかなと思えますけれども、浜坂高校との連携、存続と、昨日も同僚議員の質問の中で、私も浜坂高校だったと町長も言われました。相当数生徒が少なくなっております。中学校との、2中学校のうちの町の中学生と浜坂高校との部活動の連携、学力も含めてですけど、文武両道というのは一番すばらしいことですが、なかなかそうもいけない部分があると思えます。そういったことへの先駆けというか方向づけが何かなされていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校との連携については本当に危機感を持って、やっぱりみんな、学校を含め、町も、それから中学校も高校も本気になって、地域もですけども取り組んでいかないといけないと思っております。それで、4月に入りまして、3月からですか、校長先生と、前校長とも会って話もしました。今年4月に入ってからも校長先生とも何回かお会いして、こういった連携についての話はさせていただいております。

その中で、一歩進んだということが部活動の連携についてですが、実際にサッカー部なんか合同練習をまず組み入れていこうというようなことで、中学校と協議をしております。ほかにも、通常の日であればなかなか移動に問題がありますので、夏休みとかにやはり高校生が出向いて一緒に部活をすとか、そういったことにも広げていきたいということをお浜高の先生からも聞いておりますので、中学校との連携をさらに強めて、そういった部活動の連携も進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 高校の校長先生というのは人事権も持っておられると思います。そうでない部分は、中学校に関しては町立ですから、外部コーチの特任講師みたいな先生方を呼んで、どの部活であっても希望に添えるような部活動の体制が取れるような町政運営、教育部局で頑張っていたきたいと思います。

昨年度の出生数からして、昨日、町長、54名と言われたんですが、53名のように記憶というか、あるんですけど、ちょっとその数字はどちらでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと確認します。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 一応、どちらかでもそう多くは変わりませんので、1年間に大体4%の、人数ではなくて4%ずつ人数が減ってきてるんです。翌年度は全校生徒でいくと96%、その翌年度になると92%、前年度を基準としましたら。令和4年度の浜坂中学、221名、見込みです。マイナス3名、合計です。令和5年度、214名、マイナス7名、令和6年度、マイナス8名、206名です。これで今の中学生と今の6年、5年、4年が丸っこ入れ替わるというような数字で、浜坂中学で約10名弱、トータルすると18名減っております。夢が丘中学、来年度は122名、出と入りがちょっと逆転現象を起こしてプラス2名、令和5年度、反動が起きて115名、マイナス7名、令和6年度、マイナス6名、トータルで11名減るといようなことを計算していくと、昨年度の出生からすると、相当数もう減ってきます。それもパーセントで単純な振り分けですけども、65%が今の大体データでいくと浜坂中学、浜坂エリア、35%が夢が丘中エリアというようなことで、団体競技というのがとても成り立つような状況にはならないのではないかと。今の昨年度生まれた子が15歳になったときにはもう少し減ってるかも分かりませんし、町長の先ほど申された、これからが正念場だと、次回でも向かうんかというような状況の中で発せられた言葉かと思って聞いたんですが、15年後、まあ相当減りますよ。数字だけで言うとぞっとします。私の浜坂中学の同級生、浜坂エリアだけで200名おりました。たしか当時、夢中、照中、八田もあって、全部で150名ぐらいたしか温泉地域におられたと思います。だから350名。それが両方合わせても150名に満たないというような状況になるので、先を見据えてと教育長言われたので、その辺も十分組み入れながら今後の部活動、教育の発展に努めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和元年の出生数は61名というようなことで、本当に15年後、部活動がどうなっていくのか、生徒数もそうですが、生徒数イコールもう部活動の存続がどうなっていくのかということは非常に大きな課題であります。その中に、やはり部員数が少なくなると本当に部活運営というのは非常に厳しい現状が待ってるわけ

です。ですが、部活動の本当に意義というものが非常に大きいものがありますので、どうしたら両中学校の部活動、新温泉町の部活動で子供たちが輝いていけるのかというようなことをしっかりと踏まえ、大きな流れもまた国のほうでも示すかもしれませんし、そういったことがある中、地域の中でどう部活動を存続していくのか学校としっかり協議をしながら、子供たちの夢が育まれるような部活動運営というようなことにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 1つの事例です。中学校の子が、浜坂高校にこの部活がないから僕はよその学校に行きたいんだということも申された子供さんもおられましたので、十分にその辺を考えていただいて、今後のことも、何とかスポーツに夢を与えて、オリンピックが開催されるかどうかちょっとははっきりしたことは分かりませんが、スポーツの祭典は必ず4年に1回ありますので、その辺を十分踏まえて今後の計画を立ててやっていただきたいと思っております。

次に移ります。ワクチンの関係です、新型コロナ。本日の日本海新聞に、キャンセルのワクチンについては医療従事者に接種とありましたけども、昨日の町長の答弁ではそういったようなことはなかったんではないかと思って聞いておったんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 老人施設、養護老人ホームのような施設の職員、つまり看護師に事前に連絡、そういうワクチンが余った場合の接種のお願いをして、連絡をして、医療従事者になるわけですけどさせていただいた、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 先ほどの同僚議員の質問の中で、入手ルート、納品ルートといいますか、が違いますよということでした。こないだ29日、30日に接種をされた方々の分は町にダイレクトで入ってきて、それを医療従事者の関係の方に打たれるということは、その分は県からそこに入ってくるのを基に町にお返しというか、いただけるものなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 医療従事者については県から直接来る分でありまして、町の分については町の優先順位で打っていくという形になります。医療従事者の関係で申込みをしてなかったと、当初予定していなかったという中で、優先順位を考える中で、打てない感染の可能性が高い医療従事者に接種をしていこうということで、医師会とも調整する中で対応したということでもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それは、うちの数が減らされて、その医療従事者の関係の方々の県からダイレクトに入ってくるのは、例えば10打った場合は10こっちに返ってくるわけですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） あくまで町の分のワクチンを使ったということで、返ってくることはないです。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ということは、ワクチン供給量というのはこの町の全体の数字で、ただ出どころが違うだけだと認識したらいいですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 出どころが違うということでよろしいです。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それなら安心をしました。

それでは、集団接種ということで、いい部分もあるかも分かりませんが、今度、13日に打たれるようです。前回のようにスムーズにいけばいいのにと希望しか正直ございません。何か前回の接種の段階で次への反省点というのはありましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回、天気がよかったということで極めてスムーズにいったと思います。ただ、バスで来られた方が朝一番で来られて外でお待ちになったんですけど、そういったときに、時間、1時間、2時間前から来られたということで、テントを張ったりして、大変日差しが強かったということもあたりして、そういう、そのときにおける準備が職員の機転でスムーズにいったとは思っておりますけど、そういう接種者が困らないように対応に気配りをしたということで、比較的スムーズにあって喜んでいただいたという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） スムーズに行くのが何よりなんですけども、このたび、どうも13日、ちょっと雨の模様です、降らなきゃいいがなと思いますけども。湯村の夢ホールについてはまあまあ大丈夫かという現状、僕も見させてもらいました。ただ、浜坂に関しては、グラウンドが駐車場になってます。足元が汚れた状態で入られる可能性があります、ぬれた状態はどちらも変わりません。スリップ、転倒という違う危険も伴ってきますので、その辺の対応は考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと先ほどの出生数についてまずお答えいたします。令和2年度は54名であります。間違いありません。

それから、今の件につきましては、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

- 健康福祉課長（中田 剛志君） 天気予報、日曜日、雨という予報が出ております。健康福祉課でもちょっと打合せをしてるんですけども、汚れた足で上がったり、ぬれたままで上がられるようなことが予想されるので、厚めのマットみたいなものを準備して対応したいと考えますし、玄関までの段階でもスタッフを張りつけて転倒がないように気をつけていきたいと考えます。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 同僚議員の質問の中で、町長の答弁の中で、当初、29、30日で全て予定だったということでしたが、結果としてワクチン供給が少なく見込まれたので13日を見越した、プラス、当初66%見込みだったのが約9割来られたということの差があったから13日にもう一度集団接種をするということになったんであると思いますけども、例えば全部、29、30日で打てたんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 予定としてはそういう予定でやる予定でありました。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 課長、できましたでしょうか。それぞれの担当課長なりにも日曜出勤もされてやっと思ったと思うんですけど、どうですかね。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 日程の設定については、医師会との協議の中でどれぐらいの人数になるかということも想定する中で、一旦申込みを受けてみようという中で29、30日の設定をさせていただきました。1人当たり1分半という計算の中で設定をしたわけなんですけども、当初、思っていた以上に申込みがあったということで、追加の日程を設定したということでありまして。以上です。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 当初では5月1日に入るといような見込みもなかった、もう少し早かったように記憶をしておりますけれども、結果として県からの配給が当初見込みより少なかった、遅れたというのは事実ですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 予定の配分が希望より少なかったということでありまして。
- 議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。
- 議員（1番 池田 宜広君） 日々、県庁等とも多分つながっていると思うので、できる限りアプローチをして、うちはこれだけ希望が出てますよといようなことも、先々に計画を立てていくとよかれと思います。
- これから先、65歳以上の希望の方々が接種をされて、64歳以下、私たちまで下りてくるのは見込みとしてどの程度になるんでしょう、供給は全て賄えるという前提で。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この6月5日にも3ケース、3箱、1箱が約1,100ぐらいだ

ったと思うんですけど、入りました。それから、6月7日にもまた3ケース入りました。そういうことで順調に入ってきてるという具合に考えておりますし、この後も、要望、いつ入るといふ予定ははっきりと打ち出されていないんですけど、比較的順調に入りつつあるという、そういう実感持っておりますので、遅くならぬように、65歳未満も速やかに打てるようにワクチンの要望を県にお願いをしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ところで、町長はどうかされてるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この後、個別で打つようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） やっぱりこの町の親分ですから、何があっても悪いと思うので、私はイの一番でも打ってほしかったなあ。私なら、皆さん、先にさせていただきますよというコールをしてやるという、私の考えです。町長、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人的に、造影剤入れると蕁麻疹が出たり、かつてもぶっ倒れたことが何回もあるので、そこはかかりつけ医と相談しながら接種をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私たちとはまた違うお立場ですから、十分に体に気をつけられて今後の行政運営に努めていただきたいと思います。答弁を。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。

○議員（1番 池田 宜広君） 終わります。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩、午後は1時からです。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、11番、中村茂君の質問を許可いたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それでは、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、おんせん天国の成果なり検証してみたいと思います。私は、自身の活動テーマを、住んでよし、小さくてもきらり光るまちづくり、その中心には温泉

を活用したまちづくりを掲げております。西村町政がスタートして3年半が経過しております。町長の公約とした温泉活用を掲げ、おんせん天国の具体化を進めておられます。町長就任以降4回の一般質問を行いながら、期待と併せ注視してきたところであります。道半ばと思いますが、実績等を検証し、今後の方向を確認したいと思います。

まず、1点目ですが、おんせん天国の推進に向けておんせん天国室を設置しておられます。体制に問題ないのか、また、民間や関係団体を含めて推進体制はできているのか、この辺りを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、このおんせん天国室がなぜ必要だったか。実は、町の町名、新温泉町であります。それにふさわしい課が要る。温泉を生かす、本来の町の最大の資源、3か所の個性ある温泉がどう生かせるか、そういったことで、町民全体、新たなシンボルマークとしてこのおんせん天国室をつくらせていただきました。これまで、ただ新温泉という名前は非常に違和感があったとか知名度が少ないとか、そういうイメージがあったんですけど、そういった思いを一蹴して、新たなおんせん天国室を展開することによって、活性化、知名度をアップし、なおかつ、ああ、面白い室ができた、そういう、いろんな業界からもちょっとこれはという、そういうきっかけといいますか、まちづくりのヒント的な、そういう思いでこのおんせん天国室を設置させていただくことになりました。

成果といいますか、現状、正職員2人でやっておりますけど、地域おこし協力隊員もいますし、また、5-RELAXといって地域活性化起業人、こういった方々の協力も得て推進を図っております。事業推進に至っては、観光業界であるとか旅館組合、こういった方々の協力、それから地域の方々の意見も生かしながら推進をしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） もともとはおんせん天国課でしたかね、それを目指されて、室にやや傾斜した部分があるんですが、そういう経過があったように思います。

おんせん天国室の設置目的という部分をひもといたときに、条例の中に温泉活用に関する施策の企画及び総合調整に関すること、温泉の対策、開発及び管理に関することと書いております。ここにおきます温泉の対策、開発及び管理というのはどういうことかということをお説明ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれ3つの温泉があるわけですけど、それに付随した施設もあるわけです。そういったところの、何ていいますか、例えば値段、価格はどうか、そういった総合的な、ただそれぞれの施設が単独に運営するという方法から、共通券を作ったりして、この3つの温泉をより効果的に運営する、そういった総合的な調整も含めて町外へのそういうPRも含めて連携を取っていく、そういう調整も役割の大きな一つだと考えております。温泉をそういう対外的という面、それから健康、町民の方

々にとってどう活用できるか、こういった視点でより深掘りしていく、そういう視点でこの役割を果たしてる、これからも果たさなければならない、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 先ほどから3つの温泉と言われますけど、3つ、5つあったと違うかと思うんですが、ちょっと確認をします。

それから、今のやつで、前段の総合調整の部分は分かります。ただ、後段の温泉の対策、開発及び管理に関する事という部分については、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 管理といえば、例えば観光協会がやってる温度の調査、そういった管理が湯村温泉の観光協会などではやっていただいております。そういった泉源についての基礎的な資料を作って、より効果的な活用、例えば飲泉に利用できないとか、そういうことをこの室で対応を考えているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） この掌握業務の中で、温泉の活用推進本部がありました。これはどういうメンバーがそろっておられるのかということ、その方々の共通理解のある中でこのことが進んでるかどうかということも確認しておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のメンバーというその組織は存在していないように思うんですけど、ちょっと質問の意図が分かりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 僕、事務分掌の中から拾いましたので、事務分掌にそれがありましたから当然それはあるもんだと思ってます。だから、いや、分からなかったらいいです。

それで、この推進の中に「温泉活用で町民を笑顔に」という内部プロジェクトがあります。これについては生きているんでしょうか、その辺りを確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ランニングステーションであるとか、当初スタートしたんですけど、継続してやっております。そういう一環であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 冒頭の質問で、温泉の対策、開発及び管理に関する事に関係するんですが、支所の中に温泉審議会があります。これも掌握業務の中にあるわけですが、その中で、この今年度明けに温泉開発の調査協力を関係集落に求めたことがありました。それは内容は何だったのかということ、何を指すものなのかということをお教えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用を目指したものでありますが、地熱発電がかつて旧温



泉、湯村温泉の地域内で地熱発電の可能性はないか、そういう調査をしていただいたことが合併までにあったわけです。このたび、また新たに別の団体からそういう可能性がないだろうかということで調査をしてみたい、そういう申入れがあって区長なりに相談した、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今のお話は、温泉審議会の結果に基づいての動きであるかということを確認します。

それで、今お話にあったんですが、新エネルギー・産業技術総合開発機構、N E D O ですね、N E D O の地熱開発促進調査を以前しました。そういう中で、湯村温泉については大規模発電とかそういうものには向かない、ボーリングしたりとかして全部大きく調査しました。信頼性のあるN E D O ですからね。結果においては、要はそういう地熱発電とかには向かないという結論が出たと思います。そういうことの認識の中でまたそういうことを狙ったことをされるということ、これはちょっといかがなものかということがしますし、要は、そういうことってというのは温泉審議会なり、そういうことを経過した後にするもんじゃないかという気がするんですが、あまりにも軽率というか、気がするんですが、見解を。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、温泉審議会はかけて結論を出すという具合に考えております。温泉審議会にかけるまでに地域の合意形成、区長なりにそういうお話をさせていただいているというのが現状で、今の段階で決定というわけではありません。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 先ほどからあります温泉審議会にかけてからというお話がありました。関係区長へ説明をする前段としまして温泉審議会に御報告をして、会長なりのお話の中では、まず前段の業者としては調査をしたいということの協議をとということで、まずは温泉審議会に諮った上で関係区長に説明をしたいという方向で話をしましたけども、逆に温泉審議会は、今の段階で審議する内容にはなっていないので、まずは地元がどういう考えであるのか、その上で温泉審議会が当然いろいろ議論する場であるということでありましたので、一応こういう状況があるということの説明をさせていただき、その後、また審議会にかけていくということで了承いただき、その後、事業者からは、地権者といいますか、権利を持つとられる方にもお話をする中でなかなか同意が得られないということがありましたので、業者からは一時中断ということで、この現地調査につきましては中断しているという状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 課長、冒頭に言ったです、手続としては、僕はそうだと思いますよ。やっぱり温泉審議会がなくても、会長なりその辺りにやっぱり打診してから向かうべきだ。そういう中で、そのN E D O の結果とかああいうことが出てくる

し、やっぱり地熱開発の、何というだ、危険性とかそういうのもありますから、先に審議会なりの、会の見解いうのはまた会長とかそういう有識者の見解を求めて向かうというほうが正解だと思います。そう申し上げておきたいと思います。

次に、温泉活用の展開の狙いは何だったのかということ。数値目標があったと思いますが、どの程度達成したのか、各種のデータから見て見解を聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数値目標を上げさせていただいております。県下の平均寿命ナンバーワン、それから、入り込み客数が150万人を目標であります。ただ、現状は、コロナの影響もあるんですけど、大変厳しい状況はあります。令和2年度、去年は65万人、令和元年度は107万人、そういう状況であります。また、平均寿命につきましては、現在、男性が80.8歳、県下16位、それから、女性が87.4歳で県下7位となっております。引き続き、長寿命対策、それから入り込み客数アップに努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） その目標はいろいろ聞いてきたところですが、僕は大きな目標だと思ってますので、目指すのは当然だけど、大きな目標、例えば5年後でしたかね、当初言われたの。コロナがあって修正するのは修正されたらいいんですけど、やっぱりこれについてはもう修正したいと、そういうことをきちっと言うべきと違うかという気がするんですよ。ですから、そういう機会がなかったと言えそうかも分かんないんですけど、じゃあいつ150万人に達成するの。以前は5年だった。コロナが2年あったから7年になるというのか、その辺はちょっと、改めて思いがあれば聞きたいと思うんですが、僕は各種のデータから見た見解を聞きたいって言った。これは、自身がおっしゃった観光客150万人、健康長寿、平均寿命1番ということもさることながら、それを裏づけるデータということをもってしての見解を聞きたかったんですが、僕は、一番求めたいのは、やっぱり町民の健康だと思うんですよ。町民の健康で力いっぱいみんなが楽しく生きてる、そんな町を見たときに、周りからほっといても人は来ると思う。そういうところが、やっぱり健康というのが一番第一という、僕は思ってます。そういうところで、やっぱり改めてその経過、実績を自ら探るべきと思うんですよ。例えば、おんせん天国の町民の広がり、1つの施設利用、温泉施設がどう使われてるとか、町民の皆さんに、そういうような変化ということを調査されたことがありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、長寿命1番、これは、実は100歳以上の方が現在でも25名ということで、県下でも10万人当たりになるとトップである、こういった実績の中で、長寿命、平均寿命が取れるんでないか、そういう思いで提案させていただいております。

それから、入り込み客数でありますけど、これは150万人、ちょっと大き過ぎた面

もあるのかと思うんですけど、それぐらいの考えで町を活性化につなげていかないと大きく変わってこないな、そういう思いであります。あくまでも目標ということで150万人を掲げております。そういう状況でありますので、そこは根拠といいますか、ビジョン的な理想もあるんですけど、一つのビジョンとして掲げているということでもあります。

それから、もう一点は何でした。

○議員（11番 中村 茂君） 町民の健康づくりの部分でね……。

○議長（中井 勝君） そこでやり取りしないように。

○議員（11番 中村 茂君） 失礼しました。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 改めて。おんせん天国の町民の広がりという一つの、何というんだらう、結果として、町民の施設の利用とか施設に関わる関わり方が、一つの座標というか、そういうものにつながってくると思うんですよ。だから、そういう部分から見てのおんせん天国の要は達成度はどうかということ、調査なり調べたことがありますかということ、聞きました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ調べたことはありません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私は、簡単に言えば、これだけ温泉を皆さんが使いましたから、どれだけ入ってるかということぐらいは僕は関心高く、町長は、今年は何人だったなあ、今年は何人だったなあぐらいはやっぱりチェックする必要があるし、おんせん天国室自体もそういうデータはつかんどくべきだ。ちなみに、今、コロナですから、令和元年度比較、町長が就任してから、平成29年度から比較して但馬の温泉施設の利用を見ました、私が。そうすると、但馬は大体110万人ぐらい、城崎除いて、城崎データは出ませんから、110万人ぐらいいるんですよ。そのうち、うちが平成29年比較で106%なんです。伸びてるんです。ほかの場所はダウンしてるんです。ほかの町は大体80台から90台。うちだけ。だから、そういう傾向がある。これ、あれですよ、対比較ですから、町対町という部分です。加えて言えば、温泉の施設利用、町内利用ですよ。これは薬師湯の町内利用が平成29年、令和元年比較の中で1.43倍、140%アップしてるんです。これ、僕、間違いかと思ったんだけど、商工観光課長、どうだろう。3万6,439人が5万2,364人になっとる。一方、リフレッシュパークは、平成29年が3万9,007人が4万3,705人、112%アップしとる。改めてこの数字見たときに、あれ、これは何でなんだろうと思ったんです。どう思われますか、これ、この数字。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分、平成29年度という年ですので、コロナもない年ですし、

改めて健康志向というか、少しずつ温泉の在り方といいますか、そこに値上げとかいろんな要件もあったかも分らないのですが、入り込み客が増えているということは結果的にはすばらしいという判断になるんですけど、その分析はもう一度する必要があると思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） おんせん天国を支えてるのはこういう数字だと僕思うんですよ。ええも悪いも含めて、ちゃんと仕事をしてほしい。これが僕は仕事だと思うんですよ。何でもかんでも華々しくするのが仕事じゃない。華々しくした後の結果はどうなんだろうということがこういう数字に出てくるとい気になります。そういう部分では、商工観光課長、今の数字はこれ、間違いないだろうか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 議員の申し上げられました数値に間違いはございません。町内の利用人口は年々、平成29年から令和元年に向けてはそれぞれの施設ごとに伸びております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） だから、いろんな数字を集めて、今、おんせん天国の状態、どこまでおんせん天国になれるかという部分をちゃんと持っておられたら、誰に対しても自信を持って、イメージだけじゃない、それを申し上げておきたいと思います。

そういう中で、健康ということを今重点的に言ってるんですが、今回の調査の中で、リフレッシュパークには会員制度があって、今、337人ほど、今現在であるんですよ。その中でどれぐらいが水中歩行とかそういうことをされてるか御存じでしょうか。僕が言いますけど、約半数。だから、170人ぐらいが常時プールの中歩いて、健康のためにそういうことをしている。これ、数えてもらいました、僕、職員に。だから、そういう効果があるということをちゃんと認識してくださいね。

あとはちょっと置いといて、次に、質問の3番と4番を併せて聞きたいと思います。3番では新温泉町健康増進計画で、町の資源である温泉を利用した健康づくりを推進していきます。健康長寿のまち新温泉とあります。具体的な成果というのは何かあれば。また、温泉による健康づくりが大きな柱と理解しているが、僕は理解しておるんですが、計画ともにイメージが先行し、本来の目標がぼやけているような気がします。これは先ほど言われたんでしょうかね、町長の見解、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、いきいき百歳体操を中心に、何ていいますか、健康づくりに力を入れております。また、平成2年度からポイント制度を導入させていただきました。1回10ポイントということで、100ポイント以上で温泉共通入浴券、それから皆勤賞では1枚さらに追加、こういう状況であります。現在取り組んでいる町内が、41か所中38か所がこのポイント制度に参加をさせていただいております。現在、55

3枚の温泉入浴券を発行いたしております。こういった中で、いきいき百歳体操の本来の健康の維持に大いに役立っていると考えております。

それから、イメージが先行しているということですけど、実は全て思うんですけど、ブランドイメージというのがあるんです。ブランド、やはりまずイメージづくりが大事ではないか、私はそう思っております。結果的にイメージをつくるというのもいいんですけど、やはり大きくPR、特に町外の方々、報道であるとか、そういったマスコミ向けにはやはりイメージというのが大いに効果を発揮する、そういった意味で、いろんな環境省の賞も受けていますし、イメージ先行と言われる議員の御指摘もあるんですけど、イメージは大事だと。そういった中で、イメージに先行にならないように実態の力をつけていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 僕もイメージは大事だと思いますよ。ただし、それを支えるですね、実際の取組なり、それができとればいいと思います、それを。そういう部分が、先ほどの施設の利用とか、実際に健康づくりをしてるという部分を紹介したところであります。ただ、今健康ポイント制度があったんですが、うちの村も百歳体操、じいちゃん、ばあちゃんが頑張ってます。今の健康ポイントっていうのは、先ほど41のうち38って言われましたね。38のところが取り組んでるんでしょうかね、僕はちょっと家からは聞いたことないんだけど。取り組んでいけばいいですよ、それは。今、会員が479人でしょうかね、百歳体操を恒常的にされてるという方が、ちょっと間違ってたら申し訳ないんですが。だから、健康づくりでこういう事業やってるということは大変いいと思いますし、それに温泉活用がついてますからね。だから、とてもええことだと思います。

ちょっと加えて言えば、うちは温泉地域ですからケーブルテレビがあります。ラジオでもテレビでも朝6時半になると体操がありますよね。百歳体操もケーブルテレビの固定時間で流したらどうかと、6時半が7時でも構へんし。さあ、体操の時間ですよってなことをですね、前はリクエストチャンネルで見れたんですよ、百歳体操のあれが。今は見れない、自分がDVDで撮ってくるしかない。だから、1日の番組のうち、朝の7時には百歳体操10分間ある、そんな使い方、ケーブルテレビも時間がないけど、そういうことをして、やっぱりみんなに愛されるケーブルテレビであってほしい。そういうことを申し上げておきたいと思っております。見解があればください。

それから、ちょっと話が既に出た分があるんですが、民間におけるおんせん天国の認知度、それに伴う商品化等、波及効果はどう捉えているかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、おんせん天国室は新町名に対する抵抗感を抑え、地域として外部に発信しやすくなる効果を狙ったということで、テレビ、新聞、雑誌などで取

り上げられることも多くなってきております。ただ、まだまだ高まったとは感じている面、一方で、まだだなあという面もあります。これからさらにPR作戦をして、認知度向上につなげていきたいと思っております。波及効果は、これからであると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） なかなか難しい表現だったんですが、私は真っ先に、いや、入浴剤もできました、荒湯プリンもできました、温泉ミストやおんせん天国まんじゅう、これはあるかどうか分かんですけど、そういうものができましたとかね、特産でできましたとか、そういうことをおっしゃってもらった方がいいのかと思ったんだけど、謙虚に捉えて努力するっていう今のお言葉は私も受け止めました。

次に、6、7の併せて浜坂病院や老健施設に二日市温泉が配湯されているが、活用ができているのか。特徴ある病院づくりの一環として、温泉療法医やスポーツドクターの育成、招致は困難なのかということを知りたいと思いますし、あわせて、ちょっと関連しますので、リフレッシュパークを厚生労働省温泉利用プログラム型健康増進施設に認定すべく、これ、令和元年12月に意見したところですが、そのときに町長、現在リフレッシュパークの温泉入浴指導員が1名資格を取りました。認定条件を整えて、そういう健康増進施設に認定いただけるよう図りますと、そういう答弁でありました。その後、状況はどうなんだろう。途中で全国温泉協会の総会を受けたりとか、そういう中でも可能性というのはありそうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉療法医、それからスポーツドクターなど、こういった活用はどうかということであります。実は、温泉療法といった点では、以前からこの療法は行ってないわけでありまして、医師が温泉療法士といった資格を得て、温泉療法をするために処方箋を発行するといった、こういった動きになるようであります。また、温泉入浴指導者協会では、医師がこの研修を受け、温泉療法士を取得した後、温泉療法を行うことが必要と認められる利用者の方に対し温泉療法指示書を発行し、温泉利用指導者はこれを受け、利用者に対し温泉の利用方法について指導する、こういった手順であるようであります。また、指導者になられる方は保健師、それから理学療法士の資格を持った方となっております。今後、検討は必要かと思っております。

もう1点が、スポーツドクターの件であります。この件につきましては、スポーツドクターの育成は困難だと考えております。しかし、4月から着任をしていただいております浜坂病院の整形外科の先生がスポーツが大好き、特に野球、高野連主催の地方大会のチームドクターとして参加してこられております。そういった方々の、何ていいますか、活躍っていいですか、動きも、御協力も考えられるのではないかと、そのように考えております。以上であります。

○議員（11番 中村 茂君） リフレッシュパークは。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュパークの活用であります。リフレッシュパークにおいて、先ほど温泉利用プログラム型健康増進施設に設定すべくということですが、設定の条件として温泉利用指導者、それから温泉運動指導者、連携する温泉療法医が必要だということにあります。温泉健康運動指導士については、半年以上の研修が必要になるなど負担も大きく、施設運営者側では人材養成が課題となっているということで、今後検討する必要があるということを考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 当町の中に浜坂温泉郷国民保養温泉地計画書というやつがあります。これは環境省ですかね、がつくったものですが、この浜坂温泉郷国民保養温泉地計画書を平成28年6月、環境省がつくってるもので、これについてその以後に改定とか、そういうもんがなされてるかどうかということをちょっと確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、ちょっと確認させていただきますけど、もし担当が分かれば担当から答えていただきます。

○議員（11番 中村 茂君） 商工観光課と違うか。

○議長（中井 勝君） 調べに行ってるみたいです。

○議員（11番 中村 茂君） 後にしようか。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 改定されてなかったら、改定されてなければ質問したいんですけど、この計画書の中の4番目、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画、または同医師との連携の下、入浴方法等の指導ができる人材の配置計画、もしくは育成方針等という項目があって、その中で、本町は医師、または人材の配置の状況として、浜坂温泉郷では医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置しておりと、配置してあると。誰々ベえとは書いてない、配してあると。それは浜坂温泉病院何々科、何々科、何々科と書いてあります。私が言いたいのは、国民保養地になる条件の中にこういうことがあり、それで、先ほど言いましたね、温泉療法医やスポーツドクター、なおかつ、それが発揮できる温泉利用プログラム型健康増進施設、これが組み合わされば、これは一つの商品なんですよ、完全に。もう温泉地は取ってるし、一つ聞きたいんですけど、先ほどの整形外科の先生ですけど、土江参事、可能性はいかがなんでしょうかね、僕は大きく期待したいんですけど、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） おっしゃってる意味が、要はスポーツドクターという意味でちょっと御回答っていうか、お話をさせていただきたいと思うんですけど、まずスポーツドクターってよく皆さんおっしゃるんですけども、基本的には日本体育協会が公認したスポーツのドクターということなんですけども、学生、若い方々は非常に部活動にお

いてオーバーユーズになり得るといことでスポーツ障害で問題になっており、スポーツドクターが保護者、学校のスポーツクラブなどに対して啓発活動を行うこともあるといことで、具体的なお話だと、久保先生ですけども、非常にスポーツが好きで、御自身はされないそうです。先ほど町長からのお話がありましたけども、兵庫県の高野連の公認スポーツドクターといことで、地方大会ではベンチ裏で医務室に待機してるといったところで、非常にスポーツの治療というんですか、けがというんですか、そういったことにたけておられる先生で、私が福崎のスポーツドクターの先生を存じ上げてまして、そのお話をしましたら僕の友達だというようなお話も出ました。ですから、先日も、5月の、でしたかね、4月でしたかちょっと忘れたんですけども、教育長にも校長会があるといことで、こういったスポーツドクターの先生がおられるのでアナウンスをしていただきたいといことでお願いをして、アナウンスをしましたというお返事もいただいております。なので、小学校の高学年から中学校、高校生、ぜひ久保先生も、この一般質問が出た後に医局でちょっとお話をさせていただいたんですけど、ぜひどんどん来てくださいといことをおっしゃってるので、皆さんもアナウンスしていただけたら非常にありがたいかな。病院も若い患者、患者言ったら語弊があるか、若い方が入っていただくとやっぱり活気がつくとい相乗効果もあるのかなといので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、久保先生以外の整形外科を招聘するといのは、正直申し上げて、整形外科常勤1名いてくだされば浜坂病院としては御の字かと思ひますんで、2名、3名といのは正直申し上げて患者数もそこまでは伸びないといことで、育成とい意味では難しいかも分かりませんが、今の久保先生非常に張り切っていたいてますし、ぺらぺらしゃべって申し訳ないですけど、人柄がすごくよくて、患者も非常についてき出しました。ですから、皆さんも一度、何の相談でもよろしいので、患者ではなくて相談でもよろしいので、来ていただけたら先生も喜ばれるかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひします。以上です。

○議長（中井 勝君） ちょっと、先ほどの答弁漏れがあったみたいですので。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国民保養温泉地計画は、改定に向かって協議中であります。一応5年ごとの改定といことであります。それから、温泉入浴指導員は年に1回の申請といことでありますが、現在2名から3名育成中といことであります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今、参事からとっても僕はうれしい話を聞きました。要は、僕の以前勉強といか、調査したときに、温泉療法医やスポーツドクターが、あなた、こういうことをしなさいよと。そういう、こんな処方箋っていんですかね、それを書けば保険の対象になるっていようなちょっと認識があったもので、ですからぜひそれを一つの看板にしてもらって、温泉施設利用、スポーツドクター医から見たね、そういうことを何とか研究してほしいと、といところから申しました。今後期待した



いと思います。

それから、町長はいろんな部分でおっしゃいます、温泉は免疫作用がある、同僚議員も昨日別府の話をされてましたが、以前町長、健康入浴法、ヒートショックプロテインの増加とか、そんなお話をされてました。せっかくそんな情報なりお持ちなのに何でせんのかなと。例えば、特定して、ここの浴槽はこんなやつですよと新しい風呂造りしましたわね、こんなおけみたいなやつ。これはそういう浴槽ですよというようなことで使ってみてもらう。ちょっと温度は高くとかせんとあかんか分からんけど、そんなことをしながら、ある情報を使ってください、町長。自ら風呂入って、温泉に来ないっていう映像も見ました、僕も。こんなこと、まあまあ悪くはないけど、もうちょっと見栄えのええ人がしたほうがええのになと思ったりもしました、失礼申し上げました。そういうことをぜひしてほしいという気がいたします。

それから、次に、ちょっとがらっと変えますが、本町は環境省のチーム新・湯治に登録しております。取組と成果は何があるのかということを確認しておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このチーム新・湯治、環境省が推薦する温泉本来の健康増進機能を生かした滞在型の温泉利用を求めるものであります。現在、約340団体が加盟いたしております。湯村温泉の名湯百選の認定もこれまでいただいております。また、環境省経由でこのたびワーケーションに力を入れておりますが、ワーケーションの取組のきっかけもいただいております。そして、日本健康開発財団によって全国「新・湯治」効果測定プロジェクトとして、温泉の健康効果について連携して調査を行い、日本交通公社と連携し温熱による健康プログラムの試験実施を行っております。また、温泉総選挙の連携の中で、湯村温泉に環境大臣賞をいただきました。そのような取組をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そういう中で、新・湯治コンテンツモデル調査をたしか取り組んだと違うかな、お客さんに対して。そういう結果が去年の秋ぐらいには出たと思うんだけど。何か湯村温泉に特化して出せるようなものがあったら教えていただきたいと思います。あればです。

今、若干出たんですが、ワーケーションの関係から見てみたいと思います。私は勝手に温泉活用は環境省かな、ワーケーションは経済産業省かな、また関係人口は総務省かなというようなことを自分なりに思いながら、国の大きな流れを一つにまとめたものがうちの町で今、動いてるなという気を持っているところであります。今のような、この僕の勝手な思いですが、これが発展したときのスタイルっていうのはどういうふうになるのかということ、ちょっと御教示いただければと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このチーム新・湯治の皆さんと連携しながら、健康を含めた温

泉活用、それから誘客の推進等を進める中、客層の高齢化、それから1泊2食型、土日集中型、団体旅行型、歓楽型、リピート率の低さ、こういった当町の観光の大きな課題があります。こういったものを早期に新たなこのワーケーションの誘致などによって、見直していく必要があるということでもあります。田舎にいても都会と同じような仕事ができる、そういう環境をつくって、移住・定住など、そういった多岐にわたる移動、人口増につながるような、このワーケーションとのつながりを持っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そういう中で、現在、異業種混合型リーダーシップ開発プログラム、ALIVEですかね、ALIVEプロジェクトの受入れをしております。新聞にも出ったんですが、先ほどの質問、こういう中にヒントが出てくるのかなという気がいたします。これについてちょっと内容を教えてください。この中に参加している若手職員っていうのは、プロジェクト員とか、そういう方なのかということ。また、これも新聞だったんですが、5年後に1,500人というようなワーケーションですかね、そういうような目標があるようですが、この1,500人とは一体どこから出てきたものかということも教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ALIVEという会社を通して、東京の一流企業の方々の30代前後の若手の方々に、まちづくりの課題を考えていただいて提案をいただきたい、こういう状況であります、企画であります。実は、4日間滞在して、それが1,500人、そういう関係をつくっていききたい、そういうつながりを形を最終的に持っていききたい、そういうテーマを掲げております。そういった中で、この6月5日にオンラインでつないで、東京の企業の方々が約20人から30人ぐらいだったと思います。それから、当町からは2つの、湯村温泉、それから浜坂観光協会長、それから商工会長、それから私、そして職員、そういった方々、それから町役場内から4名の職員を選抜いたしまして、その会議を開催させていただきました。これまでに1回、6月5日までに1回オンライン会議を持っておりまして、その中で提案をして、6月5日に4つのチーム、向こうの4つのチームから回答をいただいた、こういう格好でという提案をいただいたことあります。今度7月に現地、新温泉町に来ていただいて、改めて現地を見ていただくと。これまでは全てオンラインで情報提供をして、考えていただいておったんですけど、7月に現地、新温泉町に来ていただいて、実際のこの新温泉町を見ていただいて、そして課題に対する提案をいただく、そういう企画になっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） またいい提案をもらったらいいと思いますし、5年後に1,500人じゃなくてやっぱり2年後に500人、3年後に1,000人ぐらいな形で提案してもらったほうが、5年後、ちょっと長いなって気がします。その辺の在り方、や

り方。これは60万ほど出してそういう方を招致して、そういうプランニングしてもらいますから、とっても効果的かという気はするんですけど、最少の経費で最大の効果という部分ではまあまあ結果を楽しみにしたいと思います。そういう中で、そもそもワーケーションというのは、旅行スタイルなんではないでしょうか。このワーケーションの効果測定、実績評価っていうのはどこでどうしたらいいものなんではないでしょうか。加えて、ワーケーションっていうのは商品なんではないかということも聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワケーション、まだこの春スタートしたばかりでありますので、今後どういう効果があるのか、取りあえずは利用実績というのを基本に考えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それ、ちょっとおかしいじゃないですかね。ワーケーションを進めるって言いながら、じゃあ、ワーケーションって多分ここに滞在してくれて、ここで遊んだりとか仕事をしたりするんでしょう、簡単に言えば。その人らのやっぱり現実的な動きというようなことを想定せんとあかんと違うんかな。だから、そういう中で、例えばワーケーションは誰かに申し込んで、僕、ワーケーションしますって来るものなのかとか、そういう受け手は観光協会なのか、行政なのか、こういうワーケーションできますよという案内は誰がすることなんだと。そんなことはどうなんではないかな。そういうところから、効果測定や実績評価というのはどうなるんかということを知るところであります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、アクセスについてであります。短期生活型ということで駅、湯村、七釜、浜坂の宿泊施設までではなく、町内全般を巡っていただける体制が必要だと考えております。

○議長（中井 勝君） 町長、答弁がちょっと先行ってますか。もうちょっと手前かな。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。

ワーケーションに対する定義というものは、はっきりと定まっていないという、そういう状況でありますけど、求められる実績というものは新たなスタイルの旅行者がどの程度訪れているか、求められる効果は地域とのコミュニケーションによる波及効果ということになります。新たなスタイルの来訪者については、連泊のお客様、また最新の研究では、特に3泊以上の来訪者のリピート率は極めて高いとの報告もあります。そして、ワークスペース利用者数もワーカーの総数は捉えられませんが、その増減を捕捉するのに重要でありますので、これらのデータの収集について宿泊施設やワークスペース運営者と協議を進めていきたいと考えております。効果については、副業や地域課題への取組から新たなビジネスが生まれ、さらに関連の来訪者を増やすことが目標であり、宿泊者の増加が図るものであります。現在の宿泊客数のカウントも有効であります。加えて、

サテライトオフィス等の出店数、将来的には会員制のコワーキングスペース、オフィスが整った場合の登録会員数などの指標化も検討していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） だから、簡単に言えば、宿泊者って捉えたらええんですか。その宿泊者がワーカーかどうかというのとはどんな判断でできるのかなということは。だからそうしないと、うちはもともと宿泊の、温泉地ですからね、どういうふうにそれ区別するのか。だから、今聞いとるんです。

それから、滞在してくれますからね、滞在中のアクティビティー、いろんなことをされますわな。そういうののアクティビティーの充実とか、そういう部分というのは誰が受け持ってやるのかということ。それから、大きなテーマで、アクセスの問題。東京から鳥取に来て、その後どうするんだよというのは、たしかどっかの部分で問題視されましたよね。そういうのの解消は誰がするのかと。レンタカーなりの交渉なり、またよくJRでは駅から観タクンなんかがあって、駅を降りたらです、レンタカーに乗るとかです。そんな仕組みってというのは誰がしてくれるもんなのということをどんどん考えていかんなん。滞在中の、滞在中に伴うクーポン、いろんな施設利用とかです。そういうものをクーポン券発行してあげるとかです。そんなことってというのは誰がいつするんだろうかということとは、非常にこのワーケーションを進める中で気になるところであります。答弁があればください。

それから、発展的にそのワーケーションオフィスとかコアオフィスとか、さっき答弁ありましたがね、そういうところまで行政は手を入れていくかどうかということも確認しときたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御提案ありがとうございます。アクティビティーについては、提供主体は地域や民間事業者に委ねることになります。構築には町としても支援を進めてまいりますし、現在はひょうご観光本部の支援制度を活用し、地域おこし協力隊員と一緒にアクティビティー構築を進めてまいります。アクセスについては短期生活型ということで、湯村、七釜、浜坂の宿泊施設までではなく、町内全般を巡っていただけの体制が必要になりますが、町が単独で実施できるものではありませんので、国、県に二次交通の整備、その支援を引き続き求めるとともに、当面はマイカーやレンタカー利用者に絞って誘客を進めてまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） うちも結構先を行ってると思うんですが、もっと先を進んでる町もありますよね。やはり一つ、これ、どこでしたかね、群馬県でしたかね。みなかみ町というところがあって、ここで移住・テレワークに係るレンタカー借上料補助金交付要綱っていうのがありました。多分うちもこういうやつをつくっていくのかという気がするんですが、3日間を限度として1日3,000円という、もちろんテレワーク施

設とか、そういうところをまず使うということが前提にあるんでしょうが、そういう事例がありました。ぜひこの町も、なかなか東京からはとっても近い、でもどえらい山の中みたいですね。結構ええ好条件のところですけど、全国いろんなところでこの動きがありますので、遅れないように本町も向かっていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、いろんな民間にしてもらおうこととか行政がすることとか、そういうことをちょっと言われました。その辺をぜひ整理されて、おんせん天国室なのかワーケーション推進協議会なのか推進本部なのか、誰が何をどうするかっていうことを明確にしながらしてください。何でもかんでもどんどんどんどんというのはいいけど、誰がどんな役割をせんなんかつちゅうことをちゃんとしながら、地に生えた、地についたワーケーションをやってほしいし、オープンしたワーケーション施設2つ、カフェとログハウスの状況をちょっと聞きました。まだほとんどない、利用は。そりゃそうですよ、新聞にちょっと出てぐらいのところでどうして宣伝しとうだいな。そういう面から言ったら、何にもできてない。それはそれであんたらはせっちゅうことなのか、それともおんせん天国室がお手伝いして、したげるのか。そういうとこまでしないと簡単には動きまへんで、宣伝できない。旅館組合なりもワーケーションということを出しながら、誘客するのかどうか。そんなこともやっぱりきちっと進めてくださいね。

ここで、答弁もらいましょうか、一つ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションの進め方については、初年度ではありますけど、中村議員の御指摘の点、十分に考えて役割分担であるとか、そういったことをきっちり受入れ体制の充実を図るようにしたいと思います。

ワーケーションのスタンスなんですけど、基本的にはお試し住宅があり、空き家の登録制度もあり、いろんな移住・定住の策の一端でもあるという具合に考えております。まずはワーケーションを利用していただいて、最終的には移住・定住であるとか、そういう町のよさを知っていただく、そういうきっかけづくりにもなるという具合に考えております。いろんな選択肢の中で、町の新たな誘客につなげる、そういう思いで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちょっと提案を3点ほどしたいと思います。町内の温泉施設の町民優待デーをつくってほしいなど。既にリフレッシュパークではそういう日があって、1回200円という日を週1回つくっております。なぜかといいますと、旧温泉町には町内、町外と料金の区分があるんですね。浜坂地域は町内、町外がないんですね。だから、おおむね半額なんですけど、浜坂の施設にも町民ぐらい半額という、そういう制度をつくりたいけど、それのみじゃなくて、優待デー、週1回ぐらい、風呂の日だけでもいいけど、そんなことをして誘客をしましょう。これ、町が丸がかりじゃなくて、施設半分、町半分ぐらいの経費の中でやってくださいよ。そういう努力も、施設

側もしてもらわんとはいけませんし、そういうことを研究してください。

それから、同僚議員の質問にもありました。何ぼでもお金突っ込んでええというもんじゃありませんから、ぜひ料金改定を。料金改定と併せて、さっきのような町内、町外つくったり、優待デーつくったりをしましょう。リフレッシュパークの改修のときに僕は申し上げた、今だで、料金改定するのはって。施設ようしただけえって。でも結果、しなかった。悪いけど、町民に負担を強いる部分は、やっぱりそれは全てじゃないけど、ちいと力貸してと言ってもいいと僕は思いますよ。それは仕事はやっぱり町長ですよ。何でもやる、上げるじゃない、このことは協力してくれということはちゃんと言わんとはいけん。それがやっぱり行財政の基本だと思いますよ。ようけ言いました。

それから、リフレッシュパークにハイドロトンっていうような、そういう運動道具、この一般質問を整理する中で、アドバイスというか、こんなことを言っといてやって言われた。町内の小学生なり、どっかの学年にやっぱり温泉講座をしたってえなど。本当に今頃の子は温泉の入り方も知らんし、てやな声がありました。ぜひそんなことも考えてほしいと思います。

答弁いただきましょうか、ここまで。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員にはいつも前向きな御提案をいただいております。ありがとうございます。できるだけ実行をしたいという具合に考えております。ただ、このハイドロトンというのは現在、アメリカ製ということですけど、製造中止になっておるようではありますが、日本製の後継品が発売されておるようであります。また検討を加えて、導入可能かどうかを検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） おんせん天国については以上でおきまして、次に、企業誘致と雇用対策という部分に行きたいと思っております。

現在、コロナで真っ最中でありまして、その対策が最優先であります。アフターコロナも視野に、一般の業務の推進も忘れてはならないと思っております。企業誘致と雇用対策について確認したいと思っております。

町長は、いろんな場で町の現状を表現するときに県下最低の収入の町と言われます。実態はどうか、それを改善する方策はあるのか聞きたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、当町にはすごいギャップがあると感じております。そのギャップというのは、例えば漁業、すばらしい漁業の実績がある、一方で、また山に行けば畜産、但馬牛のすばらしい育成がなされている、そして温泉もある。すばらしい自然環境、産業のバックがあるわけにもかかわらず、1人当たりの所得にすると県下で、昨年41番目、1人平均の所得が259万円だったと思うんですけど、そういうことで非常にランクは低い、そういう状況であります。このギャップを何とか町の力が、所得

っていますか、収入に反映される、そのことが非常に大きな課題とっております。そんなところをぜひ議員の力もお借りして、何とか収入アップといえますか、所得アップにつなげていきたい、そうっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 改善の方策はありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用をいかにするか、それから畜産のさらなる強化、漁業振興、こういったところ。さらには、温泉活用で農業に未来はあるという、そういう、最近いろんな本読むと書いてあります。当地には温泉がありますし、温泉活用の農業、こういったものも大いに未来が開ける、農業所得のアップにつながっていくという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私がなぜ、これ、企業誘致と雇用対策といって表題をしたかということを感じてほしいんですが、企業誘致、企業進出は雇用の場の拡大でもあるけど、他の面から見ると地場賃金のアップにもつながる、こういう要素があるということも忘れてもらったら困る。そのためにも、企業誘致とか企業進出については力いっぱい進めてほしいという部分があります。

事例紹介、新温泉町は県内で41位、全国でいえば1,300位です、1,700の市町の中でね。259万円ってさっきも言われたんですが、これが全国12位、山梨県忍野村というところがあって、ここは536万4,000円なんですよね。何でこんなに山奥の村がと思うんですが、ここには世界的な機械メーカー、ファナックという会社がありまして、大体従業員1,000万円です。そういう会社があるんですよね。昔からあるわけじゃないんですよ、ここに進出してきたっていう。要は、こういうこと、外の違った力を借りてこういう地場賃金のアップにつながるようなことをしていくべきだ、忘れてらいたいけんと思う。だから、温泉高校なり、ああいう場所をちゃんと、地域活性化施設ですね、これなりの活用ということをやっぱりちゃんと地道にしていかんといけんって。全く最近見えませんからね、プロジェクトで考えるとかどうかのこの言われてましたし、その結果、町の遊休地についてはプロジェクト、何か方針出しましたか。結果聞いてないなあ。いかがですか、その辺り。あわせて、地域活性化施設、温泉高校については転売条項の県協議は終わったのかということやら、プロジェクトの結果なり開示できたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉高校の活用であるとか、企業誘致、これは雇用の場が増えるということで大変大事な政策であると思っておりますけど、実際、温泉高校が町が買い取ってから10年間、申込みが3社あったんですけど、なかなか雇用に結びついていないという現状があります。そういう、10年間でもないということで、企業誘致その

ものが、地理的な面もあったりして非常に厳しい面があるというのは事実だと思っております。今度高規格道路などができますので、また流れが変わってくるかと思っております。最近の温泉高校の活用については、つい最近1人の方から打診がありましたが、お話をする中で断念をされております。そういうことでこの企業誘致、本当にやることによって雇用が生まれすばらしいと思うんですけど、現実的には大変難しい、これまでの過去の経緯があるということは、議員も職員として担当されとお分かりだという具合に考えております。そういう状況であります。

○議員（11番 中村 茂君） 県協議済んだんかいな。買戻し特例の交渉はできたの。

○町長（西村 銀三君） もう一度、すみません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 以前から転売条項、転売条項廃止の交渉をしてるはずなんですよ。去年の段階でもうできるって言った。だから、できたかかって今聞いとんですよ。転売禁止だったんだから。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 転売条項につきましては、10年間の指定用途に供する1年前に協議をいたしておりまして、その分につきましては許可を得てるということで聞いとります。また、もし売買等のことが実現する場合については、県への報告をするということを知りたく思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） これ、商工観光課の所管だったんかいな。企画課だったんかいな、まあ、いいけど。条項廃止ができたってということか。じゃあ、いつでも売れるということね。はい、分かりました。

それから、コロナ禍なんですけど、高校生の進路状況はどうなんだろうと。コロナ禍でとても大変だったこととか、そういう事実はあるかどうか。実際にどれだけの高校生、浜高が主になるんですけど、卒業して何人が地元に残ったとか、そういうデータなりがありましたら教えてほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年度の進路、卒業生75人に対して進学が61人、81%、就職が14人、19%であります。また、令和元年度につきましては卒業が75人で、進学、これは専門学校を含めてでありますけど、56名、76%、就職が18人、24%、それから平成30年度、卒業97人に対して進学が73名、76%、就職が23名で24%、以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） コロナ禍で何か問題なりはありましたか。



○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、新型コロナウイルスの影響で進路を変更したという方はいないという報告を受けております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 広い部分でこの管内というか、県内の雇用状況、職安なりの情報は何かありましたら教えてほしいんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 職安の情報。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般の就職については、令和3年3月現在の状況では、但馬の状況として、有効求人倍率が1.28倍、それから有効求人数が3,909人で前年同月より4.6%減少し、有効求職者数は3,052人で前年同月比8.1%増となっております。コロナの影響を受けて求人をしている事業所は微減、それから求職者は微増という状況であります。当町では、求人をしているものの就職希望者がいないという事業所もあります。それから、昨年の当町の新規就職、Uターン、就学者が25名、本年度は新規就職者の把握中ではありますが、6月3日現在29名となっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） たくさん聞きました。生活困窮は広がっている、ただし、職業的な環境については大きなあんまり変化というか、はないと捉えたらええんでしょうかね。だから、一番犠牲になってるのはパートとか、そういう部分。雇用保険に関係ないような方が表に出てきてないって捉えたいと思います。間違っていたらまたお返しください。

その中で、本町、昨年に就労定住奨励金ですかね、10万円つくりましたね。これについてはちょっと見直ししてほしいという。申請して1年後にお金が出る、もうあと1年後にお金が出る、5万円、5万円。ちょっと長過ぎへんのかという気が僕ずっと持つとんです。あの分は定住してくれた祝いという部分、僕は半分思ったもんですからね、それからいったらお金が出るのが1年後、で、あと半分は1年後、2年かかって出す。ちょっと、これ、考えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり1年後に払う、それも2年で払うという状況については、雇用を継続していただくというのが狙いでありまして。もらってきつと辞めるということがないようにという、そういうこともこの中に含ませていただくとということでもあります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 検討余地がないということではないと思いますので、ぜひ考えてみてください。

最後です。浜坂高校との連携ということで質問いたします。本年度、浜坂高校の入学

生が定員割れな状態になっております。5月24日、地元紙に新校長のインタビュー記事がありました。その中で、より愛される学校に、小・中学校との連携も本格化させたいとありました。これについて、具体的な内容の協議なりというものはなされているのかということを確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜高との連携なんですけれども、今年度の教育の重点項目の中に、幼・小・中・高連携という、教育ということ掲げております。そのこともありまして、新校長になられて就任されたこともありましたので、4月に入ってから高校に出向きまして、校長と私のほう確認をしております。それは、浜坂高校の今置かれてる現状をお互いに危機感をやっぱり共有して、どうしていったら浜坂高校が魅力ある高校になるのかっていうようなことを共有をした上で、スタートを切りたいというように思いで連携をさせていただきました。その中で、高校との連携、中学校と高校との連携をやっぱり力を入れていきたいんだってというお話もさせていただきました。それから、その後、合計で3回協議を進めております。その中には、中学校の校長とも教育委員会が協議をしまして、どうしていけばいいのか、中学校の保護者や生徒たちはどんなことを望んでるのかっていうようなことも確認した上で、どんな連携ができるのかっていうことを高校の校長先生、教頭先生と協議をしております。その中で、今後やはり連携を深めていくためには、教師同士がつながるということが非常に大事だと思っておりますので、そこを御理解いただいて、どんな連携ができるかということを進めております。実際に、今度中学校の校長先生を交えて、浜坂高校の管理職と教育委員会が入った協議を6月29日に行う予定にしております。そこでまた新たな取組等につながっていけばというように思いで、連携を実際に進めているところです。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私も校長先生とちょっとお話しさせていただいて、とっても真剣だなと思って、そういう部分では期待したいと思えますし、そういう中で、こちら側のやることってというのは、やっぱり今の子どもたちが本当に真から何を考えているか。だから、たった今年卒業した子で、何で選択に当たっての生の声をやっぱり取ってほしいと、調査してほしい。それをもってして、浜坂高校に、それをお土産にあげるっていうような気持ちで、やっぱりそこから出発せんと。理論的なもんじゃない部分がようけあるような気がする。ぜひそういう取組を、こちら側として、してほしいと。また、グローバルキャリア類型、何年か前から浜高の特徴として打ち上げた。最初は調子よかった。それについては推薦もオーバーしてたし、今年グローバルキャリアタイプの推薦状況、どうですか。時間がなからあれだけ。その実態と、それからグローバル自体が変わらんといけん違うかなと。当初、産学連携だとか、鳥取大学との連携だとか、そんなことを結構華々しくやってたんだけど、今はそんなことできてるのかなってということも思ったり、つかんでる部分があったら教えて。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） グローカルキャリア類型の入学生は、やっぱり今年は少なかったです。中学校との校長先生との協議を教育委員会がしたときに、中学校の校長先生方はつかんでおられます。なぜ子供たちが、何を浜坂高校に求めているのか、何がほかの学校を選んだのか。いろいろそれぞれ子供たちには夢や希望がありますので、いろんな思いがあったと思うんですけども、じゃあ、存続するために何が必要なんだっていうことを中学校の校長先生と協議をしました。それは、少しは浜坂高校の校長先生にお伝えをしておりますが、そういった生の声を聞いていただくのが一番だと思って、次の機会に中学校の校長との連携をしようと、会議を持たせていただこうと思っております。具体的に連携の部分で言えば、松林の掃除だとか、実際に生徒同士が触れ合う場も6月に持たせていただくことになっておりますし、部活の、午前中にも申し上げましたが、連携も少し進もうともしております。ですので、中学校側から見た浜坂高校の姿をどう捉えているかっていうようなことを、次の機会に協議を進めて、より連携を深めて、やっぱり浜坂高校を魅力ある学校に、私たちが全力で取り組んでいきたいと、そんな思いでおります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） グローカルキャリア類型を変えるということになると、県の教育の中で議論が必要ですから、やっぱり早く手をかけて、早く変えるところは変えていくような取組をしてほしいなど。いろんな部分を申し上げました。とにかくこの町に若者がいてくれていろんなことをしながら、それがとても楽しそうだと思って、周りから観光なりワーケーションなりで人が来てくれる、こんなことを願っての質問でありました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これで中村茂君の質問を終わります。

暫時休憩します。40分まで。

午後2時23分休憩

午後2時40分再開

○議長（中井 勝君） 再開をいたします。

先ほどの答弁の中で間違いがあったようです。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほど浜坂高校の管理職と教育委員会事務局と中学校2校の校長との会議を6月29日と申し上げたんですけど、6月24日の間違いですので、訂正をさせていただきます。すみません。

○議長（中井 勝君） それでは、引き続き一般質問を続行します。

○議長（中井 勝君） 次に、2番、平澤剛太君の質問を許可します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

本日は2点お伺いします。畜産振興の将来、そして懸案事項の今後についてをお伺いします。

但馬牛（うし）、但馬牛（ぎゅう）、但馬ビーフは海の松葉ガニとともに本町の誇るブランドであります。ここ数年好調だった牛の市場価格は、新型コロナウイルス感染症に関わる情勢により大きく値を下げ、その後少し持ち直したものの、一時の活況を取り戻せていません。その中で、地域の生産頭数を増やす取組、若手畜産農家を支援する取組について伺います。

まず、日本農業遺産の活用について伺います。兵庫美方地域の但馬牛システムの世界農業遺産認定は、コロナ禍により手続が止まっている現状ですが、平成31年2月、2年前の2月に認定された日本農業遺産について現状、どのように活用しているのでしょうか。町の現状をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、農業遺産の状況であります。兵庫県香美町、それからJ Aたじまほか、全23組織の関係者で構成をされている美方郡産但馬牛世界・日本農業遺産推進協議会で取組を行っております。現在は、世界農業遺産の認定に向けて対応を最優先に行っております。世界農業遺産につきましては、令和2年2月に農林水産省を通じF A O、国際連合食糧農業機関へ申請書を提出したところでありますが、その後、世界規模のコロナ禍という状況にあり、F A Oの審議が進んでいないという状況であります。現在、オンラインを活用し審議を進捗しているようではありますが、F A Oからの指摘や質疑等を受け、申請書を再提出する必要が生じております。そのため、農林水産省の助言、指導を受けながら、認定へ向けた対応に全力を傾注しているところであり、今が正念場といった感じであります。そのような中、既に認定された日本農業遺産の活用ということです。先ほどもお話ししたように、推進協議会としては、主に世界認定に向けた活動を中心に行っている状況であります。新型コロナの影響もあり、積極的な取組はしにくい中ではありますが、世界認定以外の取組活動として、令和2年度兵庫県が推進協議会監修の下、兵庫美方地域但馬牛システムのP R映像と町内の小学4年生向けに副読本を作成いたしました。P R映像はD V Dを推進協議会構成員に配付したところであり、観光施設等で映像を流すことを想定し作成した短時間バージョンと、もう少し内容を盛り込み、新規就農者等興味を持たれた方向けのバージョンの2種類。そして、それぞれ英語版を含め、計4作品のD V Dを作成いたしました。小学4年生向けの副読本は既に配付を終えており、日本農業遺産認定の内容を反映した啓発資材の作成を行っております。それから、但馬牧場公園においては、改築中といたしますか、ほぼ完成がい

たしておるんですけど、但馬牛博物館の別館として農業遺産体験館を増築をしていただくなど、推進協議会と連携してPRを行っている状況であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 冒頭で、本町の誇るブランドだということを申し上げました。このブランドの活用というのは、先ほども少し町長は温泉の関係のところ、同僚議員の答弁でブランドイメージということと言われましたけれども、今経営の中ではブランディングという言葉で言われます。ブランドを活用すること。それは、1つの分野だけではなくて、たくさんの分野に影響を与えるものになります。それが活用です。そういう点でいうと、子供たち向けの啓発教材というようなものや、新規就農者を増やすためのこういったPRに関わる部分、それだけで畜産振興に向かっているようなものなんでしょうか。ブランドの活用が、それだけで済むものなんでしょうか。もっと但馬牛の、今現状でいうと、コロナ禍でやはり値段が下がっている、それがこれからアフターコロナになり観光が元に戻ったときに、もっとぼんと牛の市場価格が上がるような取組につなげていかなければならないんじゃないでしょうか。その点については、観光振興という部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ブランディング、基本は食べておいしい、安くておいしい、地元、本場ならではの、そういうおいしさが一番大事だと考えております。そこで本当の意味のブランドの価値が出てくると思います。実は、PRの仕方ですけど、これは昨日、おとといも、アメリカ産、オーストラリア産の牛肉が50%輸入牛肉がアップしているという、そういう状況をテレビでやっていました。こういう流れを考えると、早晚但馬牛、中国向けも含めて値上がりするだろうと。需要は逼迫するという具合に関係者はにらんでいるという、そういう流れがありますので、PRで品不足になるということは早晚出てくるという具合に考えております。

それから、畜産ですけど、一時町内では平成29、30年は4億から5億の畜産の販売がありました。それがこのコロナにあって、3億円台に減少しております。現在、少し、一時よりはよくなりつつあるという、そういう状況もありますので、この値段の流れ、動きにはきっちりと注視をしながら、今後の増頭作戦、さらなる畜産に力を入れていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） PRにしても、増頭に向けた方策にしても、今おっしゃられたブランドは但馬牛（うし）、但馬牛（ぎゅう）、但馬ビーフっていうものに対するブランドの活用になってると思うんです。今のタイミングっていうのは、日本農業遺産の認定がまず下りていると、世界農業遺産認定に向けて手続きが滞っている、待たがかかっているという状態なんですよ。コロナの状況になるまでの牛の価格の高騰というのは、やはり外国人観光客、インバウンドの需要が大きかったと思います。その中で、

和牛の価値であったり但馬牛の価値なりが再認識される中で、需要が上がっていた。これから必ず観光需要は復活します。コロナの、今は皆さん頑張っている中で、この頑張りが実を結んだときには必ずこのコロナの後、元の生活であったり、それからそれに向けたさらなる飛躍ってというのが期待できるんです。当然、観光についても落ち込んだものの反動というのはやってきますので、今年のGo Toのトラベルの活況もそうですけれども、必ず反動で上がってきます。そのときにほかに負けないようなブランドの活用を今つくっておかないと、その反動をうまく生かすことができない。町長もこのコロナの中でのいろんな議会の答弁の中で、ピンチをチャンスにするってということをおっしゃられることがありました。今チャンスにするためには、今準備しておかないと駄目なんです。日本農業遺産の認定は既に下りているんですから、そのことが本町の但馬牛の価値をもっと上げる、だから、ブランド、但馬牛としてのブランドだけじゃなくて、本町の但馬牛、美方郡の但馬牛の価値を上げるためのブランドになると。そういう使い方をする必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然そういう考えを持って、美方郡産という、そういう名前をつけて協議会で推進しているという、既にやっている。議員の御指摘までに取り組んでいるのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 果たしてそれで足りるのでしょうかというところでの質問になるんです。例えば、美方地域の但馬牛システム、閉鎖育種でやってきた、それから家族のように家の中で過ごしてきた、また牛は家族であり、また資産であったと。そうした新しいストーリーを、古くからあるんですけど、そのストーリーを新たに再認識して伝えていく、それがこの地域の但馬牛の価値を上げていく、だからおいしいんだ。だから、いい牛なんだっていう形につないでいけるような取組にしなければ、平たくだだ但馬牛いいよ、おいしいよ、地元だから安く食べられるよ、来てくださってというだけでは、実は但馬牛が、例えば全国の品評会などに出たときに、品評会の基準で負けることもあるんです、たくさんあるんです。それは、やはり但馬牛の特性と品評会で見る視点とのずれが当然あるから。だからといって、何も但馬牛がよその牛に負けてるわけではない、そこをきちっと伝えていくのが今、この日本農業遺産の活用になるのではないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう視点で、小学4年生に副読本、但馬牛の魅力をPRした冊子を配ったり、それからPRのDVDを作っているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今改めて、日本農業遺産の活用というところを考えたときに、牛自体に関わるPRだけでなく、身近にあった牛とともに生活していたこのシス

テム、これを、この地域のシステムをもう一度現在の農業であったり、観光に当てはめていく取組。例えば堆肥の活用、但馬牛のふん尿の堆肥化、堆肥を地域の農作物に使う、それがその地域の農作物の付加価値となって、単価を上げる。そして、その食材を使うことによって、客単価の高い観光客を呼び込むことができる、そういった大きな経済の循環の取組につなげていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう既に、このたび但馬牛牧場公園では体験館ということで、但馬牛をどのように育ててきたか、そういう体験ができる場を今月オープンする予定になっております。議員御指摘のことは、もう既に取り組んでいるというのが実態だと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、取り組んでいる状況の中で、例えば私が令和元年12月の議会のときに、農業振興のことを一般質問でしました。そのときは、地消地産を目指すべきだと、地域での需要を生んで、単価を上げて生産活動につなげるようにすべきだということを申し上げました。そのときに町長は、農家が減っていく背景には、大根、キュウリを作っても単価が極めて低い、つまり収益が労働の現状に比べてもうけが少ない、だから、そこが解消されないと、なかなか農家が積極的に農業に力を入れるということは大変難しいというような答弁をされました。では、今ここで但馬牛の堆肥をしっかりと使う野菜、米をブランド化して行って、単価を上げる取組ってというのはされているのでしょうか。それが、例えば一部地域、例えば今、啓発は但馬牧場公園を中心にやっていますけれども、その周辺地域は確かにたくさんの牛舎があり、農家の方がたくさんいらっしゃる地域になりますが、それが果たして町内全町に向けてその取組が広がっているかどうか、その辺りどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業生産高、非常に単価が安いということで、厳しい農業の実態があるというのは事実だと思います。それから、何ていいますか、堆肥の利用ですけど、堆肥、既に大昔からといいますか、農耕として堆肥の利用はもう、発酵させて100%利用してきたという知恵が現代につながっているということで、改めて御指摘されるまでもなく、農家の方々はやっておられると。ただ、今、畜産農家は約50軒ぐらいになっておりますから、そういう利用方法が極めて少ないというのは事実であります。一方で、今年度から田んぼに堆肥を搬入して、一定の、一部経費、その費用を出すということで、堆肥の利用促進につながるように既に施策として行っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） そうなんですよ、やってるんですよ。日本農業遺産で出している兵庫美方地域の但馬牛システムっていうのも、もともとあるものなんです。そ

それを改めて評価を受けて認定を受けている、それをどうやって使っていくかっていう話をしてるんです。ブランディングということ考えたときに、例えば我々もよく聞くんですけど、この地域にはいいものがたくさんあるっていうような言われ方をする。それって、たくさんあるけど、ほかのところにもたくさんあるよ。だから、いいものをきちっと一つブランド化できているものを使って、周りに経済効果を落とすとしていく、既にやっていることにストーリーをきちっと添えて、ほかの場所に伝えていく。結局伝わらなかったらやってないのと一緒なんです。そのために日本農業遺産の認定を活用しようという話を今してるんですけども、町長にあんまり伝わらないようですが、今言った提案に対して御意見いただけるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の提案をいただくまでもなく、担当課、香美町との連携であるとか、JAとの連携、既に取り組んでいる、それが実態だと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 多分伝わらないと思いますので、次に進みます。

増頭に直結するポイントとして、新規牛舎の整備というものがありませんけれども、頭数を増やすためには育てるための牛舎が必要となりますが、町としてはどのような支援を行っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には畜舎、増頭のための畜舎が必要だと思っておりますし、それを育てるには人の手が要るということで、現在、地域おこし協力隊員を体験、研修、但馬牛研修センターなどを設置することによって、人の手を増やしていく、また牛舎につきましても、丹土地区でこのたび新たに2棟を増築するというので、次の手を打っていると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 新しく増頭を目指すのは、地域おこし協力隊だけなんではないでしょうか。地域には畜産農家はほかにはいらっしゃらないのでしょうか。5代を継がれた若い畜産事業者などもいらっしゃるとは思いますけども、そういった方々に対しては何か支援というのは考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここ数年、畜産が活況を呈しているということで、畜産農家の2世、3世が増えているということでもあります。特に、昨年度はコロナがあったんですけど、畜産振興、頑張ってくださいということで、かなりの補助をさせていただいておるといのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町としての取組を考えたときに、金額面の補助だけでなく、全体的な畜産振興に対するPRっていうものも必要だと思うんです。実際には、今



畜産事業者がいらっしゃる集落、地域以外の場所に牛舎を建てようとしても、やはりなかなか環境面での周りからの懸念などが出て難しい。ある事業者の方に聞きました。新しい牛舎を自分の土地に造る、そうしたときに御自分がお住まいの集落の地域は反対しないだろうと。ただ、住民の意見をあえて聞いてみれば、多分賛否が半々になるかもしれないということをおっしゃられてました。そういう意味でいうと、既に牛舎があるような地域についても、それぐらいハードルが高いんです。それで、ない地域、つまり牛舎が近くにない地域については、その部分で受け入れるハードルかなり高くなりますけれども、これを町は、例えば日本農業遺産の認定を牧場公園に来ていただくお客様だけじゃなくって、もっと広く町内や町民に向けてPRしていけば受け入れる土台、少しでもハードルを下げれる取組になるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直接牛舎が横に来れば、隣のおうちは嫌だっちはっきり言われます。そういう環境なんです。ですから、農業遺産が受けたからいいよと言う人は、多分一人もいないと思うんです。合意形成をどうやるかというのは、農業遺産とは関係ないと。やっぱり地域が、どう一人一人が判断していただいて、畜産の未来はどうなるべきか。そして、基本的には臭いが出ないよ、迷惑かからんよという、迷惑施設としての牛舎であり堆肥センター、そういう位置づけは今回、今般っていうか、最近はそういう見方が大半です。ですから、3年前も井土地区で牛舎の増築という案件もあったんですけど、幾ら離れていても地域の合意形成が極めて難しいというのが実態です。そこは、地域と畜産業者、もちろん町の関わりも大事でありますけど、そういった畜産業者の方々、それから地域の方々との人間的なつながり、地域との協力度、そういったものがあって初めて合意形成が可能だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） つまり、地域で受けられるためにはそれぞれの畜産事業者がもっと頑張れということですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の畜産業者は頑張れじゃなしに、畜産の未来を開くために地域とつながりをどう持っていくかということであります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今、町長が御答弁された内容については、町が関わる余地はないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が関わる、関われる範囲と関われない範囲というものが当然出てきますので、そこは区別が要するという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、関われる範囲としてどういうことができるかとい

うことを考えたときに、例えばこの牧場公園に但馬牛博物館別館ができた。日本農業遺産の認定もこのようになった。これにあわせて、自然に来るお客様だけじゃなくて、もっと地域の方にそういうツアー、先日も牧場公園のイベントで、子供たちが但馬牛と触れ合うイベントをされていたと聞いています。では、そういった取組をきちっと町民に向けてもっとPRしていけば、少しずつ牛舎を訪れてくれる町民も増えます。そして、地域の中で、あ、こんなきれいにされとられるんだ、牛舎、こんな臭いなんだという理解が生まれるんじゃないですか。私、畜産事業者にきれいにされてますねということ声をかけました、ちょうどブラシかけてるときに。そしたら、牛が心地いい環境じゃないといい牛になりませんかからねということをお教えいただきました。なるほどなと思います。今の、本当に丁寧に育てられている牛の牛舎に関しては、すごくきれい、そして臭いも少ない。そのことをやはりその地域の方に御理解いただかないと、なかなか新しい牛舎を建てるという取組にはつながらないんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々は既にもう過去から畜産の経営をなさって、かつて旧温泉町では2,000所帯のうち1,000所帯が牛を飼ってました。だから、牛のことは十分承知で今日に来てるということを理解をしていただきたいと。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 日本農業遺産に認定された兵庫美方地域の但馬牛システムというのは、古きよき但馬牛とともに過ごしていた農業環境になります。過渡期があったと思います。私、平成12年に役場に入庁したんですけれども、税務課でした。確定申告などで、牛と米をやっている農家の申告を受けたことがあります。当時の子牛の値段が40万いくかいかないかぐらいだったと思います。今、それが80万になり、100万を超えるような状況になったときに、たくさん牛を飼ってらっしゃる農家が、多頭で育ててらっしゃる農家が増える。結果として、専業の畜産農家が増える。そうしたときに、非常にきれいにされているんです。だから、歴史をきちっと分かっていたら、昔のイメージだけでしゃべらないようになってくると思うんですけども、その点を伝えるのも町の仕事ではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう視点でPRの冊子を作ったりDVDを作るとのことです。何もしていないわけじゃないです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、地域おこし協力隊の今後についてお伺いします。先ほど町長も新規の畜産事業者として、但馬牧場公園を中心とした地域おこし協力隊について述べられましたが、現在の評価、事業としての評価と今後の展望をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 現在、3名の地域おこし協力隊員に委嘱をさせていただいております。これまでに2名が隊員を卒業、1名が繁殖農家として独立、もう1名が畜産農家に就職、就農しています。地域外の人材を誘致し、その定住、定着を図るという地域おこし協力隊の趣旨から考えれば、成果は得られていると考えております。しかし、平成28年度から始めた但馬牛生産振興に係る本制度において、課題も見えております。例えば地域おこし協力隊員を含め、独立就農を目指す新規就農希望者が研修のために但馬牛を飼う、但馬牛研修センター中山ファームは最大4人が入居できますが、入居した者が就農して、但馬牛を飼育する牛舎を有するまで最大8年入居が可能となります。このため、地域おこし協力隊員を増やすには、就農後速やかに入居する牛舎が必要になるということで、牛舎が足りないという状況が生まれるという課題も見えてきております。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。
- 議員（2番 平澤 剛太君） そういうところも含めてのアパート牛舎になってくるんだと思うんですけども、現在3名在籍、2名卒業されて、1名は独立されたということで、この独立されている方に関しては、現在は牛舎はどういう状況で使われているのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） どういう状況といたしますか、但馬牧場公園で活躍といたしますか、仕事を行っていただいている方。（「違いますよ、担当に振ってください」と呼ぶ者あり）詳しい内容は担当課長がお答えします。
- 議長（中井 勝君） 小野牧場公園長。
- 牧場公園園長（小野 量就君） 卒業しました隊員につきましては、現在、この中山研修センター、先ほど町長が最大8年間入居できるという中で、その中山研修センターの中で現在は牛を8頭飼っているという状況になってます。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。
- 議員（2番 平澤 剛太君） 地域おこし協力隊の牧場公園を中心とした活動については、確かにいい事例だと思っています。就農に向けて、よそから来られた方がいろんな指導を受けながら牛の育て方を知り、また事業者としての下積みをし、また研修センター、地域おこし協力隊の3年間が終わっても研修センターでさらに修行ができる。地域もそれを後押しして、牛、協力しているという形になっていてすごくいいんです。本来であれば、最終的な出口としてもっと頭数を増やす牛舎が必要になってくると思うんですが、それを想定しているのは、今は2号団地までありますけど、アパート牛舎ではないのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） ちょっと質問の趣旨が分からんですけども、アパート牛舎が必要だということで、現在2棟増築に向けて動いているということでもあります。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

- 議員（２番 平澤 剛太君） アパート牛舎が想定しているのは、地域おこし協力隊が頭数を増やす際の事業の出口としての扱いなのか、その点をお伺いしてるんです。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 一昨年もアパート牛舎２棟、新築をいたしております。これは地域の畜産農家の方々に入っていただきました。今回予定しているのは、地域おこし協力隊員が卒業後の利用を想定して建築をしているという状況であります。
- 議長（中井 勝君） ２番、平澤剛太君。
- 議員（２番 平澤 剛太君） 地域おこし協力隊のを今回想定されてるってことなんですけども、前回の２棟に関しては地域おこし協力隊は手を挙げられなかったんでしょうか、確認させてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当然、地域おこし協力隊は、そのときにはまだ研修中でありましたから、手を挙げておりません。
- 議長（中井 勝君） ２番、平澤剛太君。
- 議員（２番 平澤 剛太君） アパート牛舎、この事業については、非常に入れる人にとってはいい事業だと思うんですよ。個人で牛舎を建てて整備することを考えれば、もともと受け入れていただけやすい地域に牛舎を持っていく。それが、例えば地域おこし協力隊が活用する前提になってくると、何で地域おこし協力隊ばかりあんないい牛舎を使うんだらうなっていう御意見をされる方もいらっしゃいました。地域おこし協力隊がよそから来られて、町全体で畜産農家を増やしていくという取組の中で、出口が必要だからアパート牛舎が必要なんだっていう部分も、私はすごく理解できるんです、両方理解できるんです。ただ、あまりにも個人で建てる場合と、それから町がアパート牛舎を提供する場合と差があり過ぎないかという点は疑問が残るんです。その点については町長どのようにお考えでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そうですね、公平性というのは当然必要だと考えております。そういったところも考えた上で、将来の増築に向けた計画もつくっていく必要があるという具合に考えております。
- 議長（中井 勝君） ２番、平澤剛太君。
- 議員（２番 平澤 剛太君） 今お一人独立されていて、個人でやられている。それから、現在３名の地域おこし協力隊がいる。これからこの方々が、途中、中山、県の研修センターを使うとしても、どういうふうに独立してたくさんの牛を飼っていく、そういったビジョンはお持ちなんですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 畜舎を個人で建てる場合は、地域の合意形成というものが要ると思います。現在、丹土地区で建築に至っては地元合意もできたということで、スムー

ズな建築ができると考えております。そういった中で次の事業、個人が独立を多分され  
ると思いますので、そういった場合、クラスター事業なりを使って畜産の方々に改めて  
経営の方向性を打ち出していきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 受入れがやはり地域の御理解、合意形成ができてい  
る地域に限られてくるっていうところもありますけれども、どうしても偏りという部分も出  
てきます。地域おこし協力隊が入らなかったときに抽せんになっていったりすると思  
うんですが、その抽せんの手を挙げられる方っていうのは、やっぱりそこに通える方にな  
てくると思うんですよ。町を挙げてやっぱり但馬牛振興ってするんですよ。それであ  
るなら、先ほどから私が申し上げているとおり兵庫美方地域の但馬牛システム、これ  
をしっかりとこの地域の中に根づかせて理解していただいて、こういう歴史があるんだ  
よ、そして今はこういう状況なんだよということを理解していただいて、浜坂地域にも  
そういったアパート牛舎造るようなお考えってないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の合意形成というのが一番でありますので、その  
ところを中心に、そういうエリアがあればもちろん畜産の振興のために町としても支  
援をしていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。懸案事項の今後についてお伺い  
します。

町長も我々も間もなく一つの期の任期が終わろうとしています。私は、一般質問や議  
案審議の中で西村町長には多くの提案、提言を行ってきたつもりでいます。中には事  
業化されたり改善された部分もありますし、そうならなかった部分もあります。一方  
で、就任当初から課題となっている問題、例えば浜坂認定こども園の移転改築、ケー  
ブルテレビの施設更新、浜坂駅周辺の活性化事業など、現在も議論となっている問  
題もあります。さらには、こうした懸案となっている事業のうち、予算や委員会等  
の報告で町としての今後の展望が見えない事業があります。本日はその中で2点  
についてお伺いします。

まず、町民バスを中心とした地域公共交通、これについて現状はどうなっている  
のでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全但が路線バスから撤退という中で町民バスの運用が  
行われておるといのが現状であります。高齢化、それから一方で乗用車の増加によ  
り公共交通、バスの利用が大幅に減ってきている、そういう状況もあります。そ  
ういった町の大きな課題の一つであるという具合に考えております。現在、町民  
バスの運行につきましては、もともと先ほど言ったように民間事業者が経営、運  
行していたものを、経営上の観点から町が引き継いでおります。経営の効率化を  
考慮して現在バスの運行を行っているわけ

であります、非常に経費と、それから収入との差が広がっているというのが実態であります。できる限り住民ニーズに対応するなどして、住民に必要な交通手段であるバス路線の維持確保に努めているという現状があるわけであります。ただ、ずっと同じ形態で来ておりますので、見直し、バス路線の運用実態を毎年把握はいたしております。見直しが必要であるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町民バスの路線が全但、民間事業者が撤退して町民バスになったのは、我々が今の立場になる前の話だと思うんです。町民バスが、路線が使いにくいであったり、ダイヤが使いにくいというような話、その部分については当初から問題視されていて、大きな地域の課題だなという話だったと思います。私が初めての一般質問をした際にも、町民バスの路線について、公共交通機関としてのブラッシュアップを考えてはどうかという質問をしました。その際にも、民間が撤退するような路線にこだわらずに、柔軟な、町民にとって使いやすい路線にするべきではないかということをお願いしたところ、町長は生活の足としての公共交通機関の在り方を再度検討する必要がある、一度全体的に見直しを図りたいとおっしゃられています。これが私の初めての一般質問の中で町長が御答弁いただいた中身です。もう今は既に何年もたっていますが、その間の現状をお伺いしたいんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からもそういった御指摘があり、たつの市の先進地視察を行いました。たつの市では乗合タクシー制度を導入しておりまして、担当職員に出張していただいて検討を重ねてまいりました。この制度を本町で導入するに当たっての課題として、運行業者の有無、車両確保、予約システムの整備やオペレーターの配置など、人的、物的な面と、費用の面で課題があること、またその導入に当たってタクシー会社の理解と協力が必要であるため、タクシー会社からの意見の聞き取り等を行いました。結果として乗合タクシーの導入については困難であると判断いたして、現状制度の見直し、拡充を図ってきた、そういう状況であります。地域公共交通全体の抜本的な見直しについては、それ相当の時間と専門性、予算等が必要になると思いますので、現時点では方針やスケジュール的なものはまだ決まっていないというのが実態であります。今年度、福祉タクシーの充実を図ったように、高齢者福祉タクシーなどのメリットを研究しながら、今後検討を進めていきたい、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） こうした地域の公共交通という部分を見直そうということで非常に、確かに町長おっしゃられるとおり時間と専門性が必要だというのはそのとおりだと思います。ただ、ちょっとこの公共交通に関してもプロジェクトチームをつくられていたんじゃないかなったでしょうか。その点についての最終的な回答、例えばこの乗合タクシーが困難だと判断した理由などがあればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 理由は今言ったとおりであります。プロジェクトチームについては、プロジェクトチームをつくった覚えはないですけどね、何か勘違いされてませんか。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 失礼しました。かつての委員会の答弁で担当者などと検討した結果という話を、ちょっとプロジェクトチームをつくったと勘違いしたと思います。訂正いたします。時間と専門性が必要だと、そのとおりなんです。でも、今始まった話じゃないんですよね。この間、この時間と専門性を使う余地もなかったんでしょうか、それをお伺いしたいんです。結局、我々が初めてこの立場になってから、福祉タクシーは確かに利便性を上げましたけれども、町民バス、一番大きな町民バスという点については変わっていないんじゃないんですか。何か改善されたことってありましたっけ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 現在、コロナ禍において日本中の観光地や、例えば飲食業、タクシー事業者などが苦勞されてます。これもまたかつての一般質問になりますけれども、タクシーの運転ができる二種の免許を持っているような方や、介護の事業者、看護師などを、そういったこの地域に必要な方を呼ぶような取組をしてはどうかということをご提案しました。例えば乗合タクシーにしても、それから町民バスの1コースを一つの循環バスという形にする、そういった取組にしても、一つの事業として考えたら、それを地域おこし協力隊という形で受け入れて活用ができるんじゃないんでしょうか、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊を運転手として採用したらという、そういう御質問でしょうか。

○議員（2番 平澤 剛太君） はい。

○町長（西村 銀三君） それぞれ地域おこし協力隊の目的というものがありますので、そういう方がおられたら採用はしても悪くはないと思います。実は今、集落支援員制度というのが少しずつ集落単位ごとで、今回は奥八田地域とか八田地域で展開されるようになったんですけど、そういった集落支援員制度の中で、そういった地域全体でタクシー、タクシーといいますか、タクシー的なものを運用するという制度も地域によっては動いているところがあるようであります。そういった今度、集落維持の一環としても、そういった集落支援員の力を借りるとか、いろんな方法があると思いますので、新たな集落維持の一側面として、支援策としてそういうことも念頭に入れて、何とか交通の便をきっちりと維持するような方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 奥八田の地域は以前から危機感を持って取り組まれていて、いろいろと勉強されていて、そういう意味でも今の地域運営組織のモデル地域として一歩先を行く存在であると思います。多分その地域が目指しているのは、有償運送をその地域で行う。地域を限定して会員を募って、その中でのデマンド型での運行をするのかなと思うんです。ただ、それは集落支援員がやるんじゃなくて、やはりその地域の中で運転する人がいるわけですから、集落支援員は事務局ですよ、地域運営組織の。（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）その人が運転するわけじゃないと思うんですけれども。だから、やっぱりそういう意味で地域おこし協力隊の事業が始まったのは、この町だけではなくてよその町で事例でありました、地域の見守りと、それから有償運送を行う事業をしてもらうというような事例もあったと思います。そういうふうになら、やはり運転手で都市部で苦しんでいる方もいらっしゃると思うんですよ。この町に足りない人をよそから呼んできて、よそからの視点であったり技術でこの地域を振興していくのが地域おこし協力隊だと思いますので、その部分で、いい人がいたらじゃなくて、呼ばないと来ないので、そういう取組につなげていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい提案の一つだという具合には考えております。今後、検討いたします。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、障がい者グループホームについてお伺いします。昨年度の事業だったのでしょうか。町有地を提供して民間の事業者グループホームを造ってもらうと。この事業については、もともとは町有地にあった建物は取り壊したものの、最終的な建築には至らなかったという経緯があります。町長も本年度の当初予算、所信表明の中で、グループホームについては今後も推進していくということでおっしゃられていましたが、現状をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、浜高前の町の町有地を利用してグループホームを建設予定でありましたが、面積的な問題、それから、何ていいますか、グループホームを運営する会社の考え方も合致ができない面もあったりして、途中断念をしております。その後、現在ある浜坂地区内の1地区を候補地として事業所が建設計画を進めております。事業所とともに地区の役員、町内会長などに説明をし、近隣住民の皆さんに説明資料を配付、アンケートをいただくように、説明資料とアンケート用紙を配付をいたしております。今後、事業所とともに地域住民の皆さんの御理解をいただくように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。



- 議員（2番 平澤 剛太君） 事業所とともにということで、どういった関わり方をするのかなという点をお伺いしたいんです。町有地を活用してってということになると、町が明らかに関わっているのは分かるんですけども、なかなか今までグループホームや事業所ができなかった経緯としては、採算の部分であったり、全然ない地域に造りますんで参入が難しいってということもあったと思いますが、今の町としての関わりは、どのような関わりをされてるんでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長が、お答えします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほど町長が申しましたように、地区に出向いて役員といろんな話をさせていただくような形を取っております。その後事業所と一緒に再度説明させていただくということで、どう進めるかについても、一緒になって取り組んでいるという状況であります。以上です。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。
- 議員（2番 平澤 剛太君） この地域にグループホームがないというのは、非常にこの地域に住まわれている今の障がいお持ちの方にとっては、今後の自分の生活、また御家族の方にとっては御家族、親御さんが亡くなった後の自分の子供の生活、そういった将来に関わる問題だと思うんです。ぜひ町内会に受け入れていただけるように、町としてもサポートしながら進めていただきたいと思います。少し戻りまして、前回の町有地を活用して民間事業者が建てる事業が、面積の部分であったり運営会社の意向というところでなくなったという御答弁いただきましたけども、運営会社の意向という部分で取りやめられた、その理由はこういった中身だったんでしょうか、教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当初から男性の施設、それから女性の施設、それを2棟を予定しておりました。それが取りあえずどちらか1棟という計画だったようであります。しかし、途中でやはり同じ近い地区内に2棟建てたいという、そういう意向だったという具合に感じております。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。
- 議員（2番 平澤 剛太君） それは御理解いただいて手を挙げられてたんじゃないんですか。もともとこの土地を、町有地を提供しますよという部分で公募をかけて、手を挙げられたと思うんですけども、それ途中でやめたで大丈夫なんですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） やめたという、そういう表現はちょっとどうかと思うんですけど、途中で計画を変えられたということでもあります。
- 議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。
- 議員（2番 平澤 剛太君） なかなか障がい者の方が関わる施設については、地域の

合意っていう部分が難しいところもあります。なぜかっていうと、やはり地域にお住まいの障がい者の方を皆さんが、地域の方が知らないから。知らないことによっていろんな不安を抱えられて、その地域でなかなか受け入れてもらえないということもあります。私の住む家の町内でも障がい児の放課後デイサービスが開業しました。開業前に事業者が地域の町内会に説明をしました。そのときに地域の方が手を挙げて質問されたんですけど、子供自身の安全であったり、周りで道路、車を使いますんで、そういう部分の安全面が心配ですっていうことをおっしゃられたりしてました。今、また新しく候補地を御自分のところで探されたんでしょうかね、事業者がやられるっていうことになると、またその部分の町内の御理解をいただく手伝いっていうのはしっかりしていただく必要があると思うんです。これはこの地域で生活されている障がいを持つ方の、障がいがある方の人権に関わる問題ですんで、やはり本町、人権の町という以上はしっかりとその点、取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう取組をさせていただいておるとというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） これで、平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。50分まで。

午後3時38分休憩

午後3時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、浜田直子君の質問を許可いたします。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 5番、浜田直子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナ禍における産業、商業等の支援と水産業についてお伺いいたします。長引くコロナ禍において、ますます困っておられる事業者が増え、産業や商業におけるさらなる支援が強く求められる声が届いています。宿泊業、飲食業、製造業、農業、水産業、販売業、商店など、またパート、アルバイトの方々の収入も激減していると伺っています。支援の充実が必要です。そのようなコロナ禍の影響を受けている方への救済のお考えは、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中の一般質問にもありました。どこも大変厳しい状況、また旅館、民宿の経営者の方々からも支援策、要望をいただいております。現在、町独自の支援として事業継続支援交付金事業を行っております、5月31日で終了しましたの

で、行いました。これは、本年度1月、2月の売上げが前年の1月、2月と比べて2割以上減少した事業所に対し、個人で10万円、それから法人で20万円を支援するというものであります。現在、対象約500事業者のうち161件の申請の状況となっております。景気は悪い、先の見通しができないなど、たくさんの意見を聞いていますが、20%以上減少していないという事業所も多く、コロナの影響を大きく受けた事業は、この売上げから見ると約3割ぐらいと見られております。特に大きな減少が、旅館、民宿及びその関連事業者、土産物取扱業者などであります。また、7月からプレミアム商品券、30%の上乗せした商品券を発行予定となっております。また、GoToトラベルの代替として兵庫県内在住者に限定した宿泊代金割引5,000円のクーポン券の配付事業が予定されているということを知っております。ただ、コロナの感染状況がステージ2以下になった場合、そういったクーポン券を配付を計画しているということを知っております。以上のような支援を行っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） いろいろ充実してるとは思うんですけど、実際は緊急事態宣言が延びてしまいました。これは5月31日まで町の支援はあったということでしたので、さらなる支援を、救済支援を考えていただければと思います。

また提案といたしまして、ワクチン接種も大分進んできます。商店運営の支援策として、地元商店街で生活用品、衣料品などの買物をしていただくために、通勤、通学の時間帯を避け、時間を限定したお買物バスというかお買物に利用していただくバスを、バス料金をとても安くする、100円とか、できれば無料にさせていただいて、運行していただくのはどうでしょうか。そうすることにより、直接商品を手にとって楽しいお買物をしていただけます。ふだんからなかなかお買物に行けない方も多いと伺っております。そのようにしていただけると、商店、運輸と、ふだんお買物のしにくい方も双方喜んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ユニークな政策だとは思いますが。実は今年度、従来やっていた高齢者福祉タクシーの配付の方法を見直しました。1年で500円の券を24枚、1年間で配付をさせていただいておりますが、それを1所帯から1人当たりということで、充実を図ることによって高齢者の足の交通の便の確保がかなりできているということを知っておりますし、これによってタクシー会社に聞けば、相当利用をさせていただいているという実績も上がっております。議員御提案の案につきましては、検討はさせていただきたいとは思いますが、ちょっと難しいかも分かりません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） この提案は、コロナに、以前から町民の多くの方からございました。幸いタクシー券をたくさんしていただいておりますので、そういったようなこともあるかもしれないんですけど、タクシーは距離によって大変高額になってしまいま

す。そうなってくると、どうしても回数が限られてしまう地域っていうところもありますので、できましたらこのように割と自由というか、自然にお買物がしやすくなるような案も考えていただければと、これはコロナ以外の対策としても住民、商店の支援になればと思、これも提案させていただいています。

また、同僚議員からも質問出ていましたけど、暮らしにおいても昨年実施していただき、多くの方から喜んでいただけた上下水道料金、給食費についての支援は、今年度はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、何か通告とは違うようなことが質問されてますけど、取りあえず答えられる範囲で町長お願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ、元の制度に戻っております。ですから、コロナの特別の減免というのはしていません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） できればまたしていただければと希望いたします。

それでは、水産業についてお伺いたします。イカ釣り船の減少に対する対策をお伺いたします。当町の春から秋までの風物詩の一つに、日本海のイカ釣り船のいさり火があります。以前は水平線に沿ってびっしりとイカ釣り船が途切れることなく並び、点が線になるほどでした。都会から来られた方は本当に驚いておられました。するめもあちこちに干されていました。ですが、近年はいさり火も途切れ途切れで、とても少なくなっただけのように感じます。実際に但馬の漁業の現状は、以前は沿岸漁業が中心であったのですが、減り続けてとても少なくなり、疲弊していると浜坂漁協の川越組合長が言っておられます。イカ釣り船も浜坂で11そう、香住で十二、三そう程度まで減っているそうです。大変驚きました。原油価格の高騰で苦しいときもあったそうですが、何とか持ちこたえ、その後も続けておられた方も、スルメイカが捕れなくなったり、値段も上がらないことから、経費がかかり、あまり漁に出なくなったそうです。そうなることで、せっかくイカが来ていても来ていることも分からないため、たくさん捕れるタイミングも逃し、ますます漁に出なくなっているというようなことを繰り返して、高齢化もあり、だんだんと減ってきているのが現状のようです。イカが来ていると分かれば漁に出る。沿岸漁業の要のスルメイカ漁を支援してほしい。沿岸漁業は漁業の要でもある。そのため魚やイカが来ているかどうかを探すための試験操業、漁場調査ですかね、の補助金が県から昨年出ているそうなんですけど、今年度は昨年の50%カットということで半額になったそうです。とても残念がっておられます。そもそも底引きの大型船には国からの支援があるのでまだいいそうなんですけど、沿岸の船には支援がほとんどないそうです。ですので、県からの補助の減った分の支援はもちろんのこと、業者の出漁意欲をそそるようなことをしてもらいたい。そして、少しでも多く漁に出て水揚げしてもらいたい。生き物相手なので海に出てみないと分からない。まずは漁に出てほしいという思いを切

々と語っていただきました。沿岸漁業は3月下旬から7月上旬がスルメイカ、7月からお盆あたりまでシロイカ、それからアカイカ、ソデイカという、私たち日本人にとってなくてはならない大切な食文化を支えてきてくれています。沿岸漁業がなくなったら大変です。その対策として支援の必要性を強く感じますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから漁業の補助といいますか、助成として、漁船保険料、それから外国人実習生宿舍の改修、それから販売手数料の助成、さらには経営に支障が生じた法人または個人事業主への支援金、それから豊かな海づくり資金利子補給、こういったものをやらさせていただいております。一方で、イカ釣り漁船の実態を見ますと、ここ二、三年で2隻減少し、現在3隻ということも、これは19トン級でありますけど、聞いております。非常に背景にはイカが捕れない、こういう背景があるということも聞いております。それと同時に、漁のほうの値段も下がっているということもあり、大変厳しい状況を聞いております。町といたしましてできる限りの支援はしたいということを考えておりますが、そういった支援策、浜坂漁協が窓口でありますので、浜坂漁協とも連携をしておるんですけど、改めてそういった現状を踏まえた上で支援策の在り方を検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 前向きな検討をお願いいたします。

新温泉町の自慢の一つに、学校給食の豊富なメニューと地元の食材の提供があります。子供たちも大変喜んでます。中でも浜坂漁協からは地産地消、子供たちに知ってもらおう、魚食の普及や食育ということで、現在ソデイカ、セコガニ、ホタルイカ、ハタハタと4種類もの、町内全ての小・中学生約1,100人もの給食に提供してくださっています。ですが、川越組合長は、沿岸漁業の船が減り、捕ってくれる人がいなくなったら提供できなくなってしまうと、とても心配しておられました。そして、大切なのは、沿岸漁業を支えてもらっている人たちがいないと困る、沿岸社会がないと今までの地域の歴史、文化、特に祭礼、お祭りの行事がなくなってしまう、地域にとっても存在価値が大きく、とても有意義であると強調して言うておられました。お話を伺っていて、全てはつながっているととても驚きました。そのためにも、今現在、沿岸漁業を支えてくださっている方々へ支援をつなげていくための後継者育成も大切と感じました。その中で川越組合長からの提案として、底引き漁船に携わっている人は定年はないけれど、大体60歳ぐらいで船を降りられるそうです。その底引き船を降りられてから、一人でもできる沿岸漁業をされてはどうか、すなわち沿岸漁業に新規就労というか個人事業主として起業して、人生計画の中に沿岸漁業に携わる人が増えてほしいということでした。とてもすばらしい提案であると感じました。ぜひそうした循環が生まれるようなモデルプランが定着するよう支援と応援を行うことで、沿岸漁業を守ることが沿岸文化を守ること

にもなります。このことは麒麟のまち新温泉町にとってもぜひ必要であると思います。この川越組合長の提案は、きっと長い間、漁業のこれからを案じ、危惧し、長年考えてこられてきたからこそその提案ではないかと思います。町長の見解としてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁協、底引き網の組合員には年4回、ハタハタを中心に学校給食に提供をしていただいております。大変感謝をいたしております。今年度、昨年度も漁業の売上げが約31億円ということで聞いております。この31億円という経済波及は、多分3倍に近い経済的な波及効果があるということも聞いております。そういった意味で、浜坂漁協っていいですか、漁というものに対する、漁業に対する位置づけは大変重要だと思っております。この中でイカ釣り漁船をはじめとする沿岸の方々の漁業経営が大変厳しいという、そういう状況に追い込まれているわけですけど、何らかの支援が必要だというのは漁業の方々、それから我々も含めて検討する必要があると考えております。漁業で生活をされている方のみならず、卸、仲卸されている方、非常に多岐にわたると思っております。今回のコロナの緊急事態宣言で、特に旅館、民宿に納入されている鮮魚屋なんかは極めて厳しいということも聞いておりますので、そういった意味も含めて漁協との連携を密にしながら対応を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひそのように前向きに取り組んでいただけるよう希望いたします。本当にありがたいお言葉です。また、今でも企業支援がこの町ではあるのですが、そういった船を乗り換える、イカ釣り船に乗る、沿岸漁業に乗るときにも活用できるのではないかと思います、ちょっとそのお話は漁協組合長にさせていただいたら、そういうような仕組みは知らなかったということでしたので、今あるところも含めて前向きに沿岸漁業、ひいてはいろいろな漁業を支えていけるような御支援を考えていただければと思います。

次に、生きイカというか、生きたイカの流通をしていただき、特産としてはどうかという。現在、浜坂漁協の競りでは生きたイカの流通がほとんどないようです。生きたイカも競りができるようにしたこともあるというか、していたようですが、定着しなかったようで、今はされてないようです。生きたイカは、香美町では名物になっていますし、値段も何倍にもなるので、先ほどの沿岸漁業の方たちにもいい循環の起こるきっかけになるかもしれません。漁師さんの中からもそのような希望をする声もありますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生きたイカ、活イカというそうでありますけど、特産品としてどうかという御質問です。議員がおっしゃるとおり、新温泉町で捕れる海の恵みを特産化するということは水産業、さらに観光振興にも大きく寄与するものであります。議員

が提案されているのはシロイカであると推測しますが、特に夏場は旬の時期であるシロイカの付加価値を高めるよい機会でもあります。ただ、特産品としてレールに乗せるとなると、一定量を確保する必要があります。また、鮮度保持のため漁業者の手間暇がかかるほか、水揚げ後の管理及び流通体制の整備が必要だと言えます。このため、まずは安定供給を行うための課題を整理した上で、必要な支援があれば協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。

同じく水産業、漁船が減少している現状の対策を伺います。そのほかにもいろんな漁をする船があると思います。以前から小型船への支援を提案してきましたが、新たな補助や助成は何か具体的に増えましたでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水産業、漁船減少への対策についてであります。漁船の減少については、先ほど申し上げましたとおり漁業従事者の高齢化など、後継者の減少が一番の要因であります。加えて、底引き網漁にあっては、乗組員の確保が最も深刻な問題であると認識をいたしております。各船とも外国人漁業実習生に頼らざるを得ない状況であります。問題の解決には至っていないということでもあります。また来期、底引き網が、漁船が2隻減船するということも聞いております。漁業、本町の基幹産業であります。その中核の底引き網漁業、乗組員の確保対策は喫緊の課題となっておりますので、この点についても漁協と協議しながら支援を行うよう努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） また水産業を子供たちに身近に感じてもらい、大切に思ってもらうことが重要と考えます。先ほども後継者不足ということでしたが、やはり近くに住んでいても漁業のことはあまり分からないというか、どんなことでもですけど、やはり体験したり、そういうきっかけがないとなかなか正しく伝わらないっていうことを感じています。どんなにすばらしい中にいても、日々見ていたり、日々当たり前になってしまうと、そのよさを再確認するということがなかなかできないんだっていうことをいろんな面で感じています。ですので、この水産業に関しても、きっかけを子供たちにもっと与えてあげることが大切ではないかと思えます。先日のトライやる・ウィークでも子供たちが、4名だったかな、漁協さんのほうでお世話になって、その中の1人がもう漁に出たい、魚を捕る仕事に就きたいって言って帰ったって言ってすごく喜んでおられました。そのようなこともありますし、さきに出ていました給食への漁協の食材提供をしてくださる際に、地域のいろいろ食材の説明とか漁の話、そういったようなことも少し付け加えて、どうしてここに来て皆さんが提供してくださっているのかという思いとかを子供たちに伝えたり、できれば漁師さんが来てくださって、こんな面白いというか、普通の話かもしれないんですけど、知らない子供たちにとっては本当にびっく

りする話もたくさんあると思います。そういったような、夜中に出て捕ってきたんだでとか言ってもらえば、また子供たちも食べるときもありがたみが増えると思いますし、そういった、せめて説明文とかチラシ、何かのパンフレットでもすごいつけてあげて、漁師さん、水産業との子供たちの距離、関わりを少しでも増やす工夫をしていただくことが、水産業に関心を持ち、またふるさと教育にもつながると思います。それがまさしく生きた本当の教育ではないでしょうか。いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の大きな柱に、海、山、温泉と自然ばかりです。実は海って、川もそうですけど、意外と川に行ったら危ないよとか、そういうマイナスイメージの方もあるわけです。実は海で親しむ、そして釣り、フィッシングで遊ぶ、それから漁船に乗る、そういう遊覧船もあるわけですけど、もっともっと海に親しむ、協力隊員でカヌーですか、そういう取組をされている新温泉町の協力隊員もあるわけですけど、もっと海と親しむ、そういうイベントといいますか、遊びといいますか、そういうのを増やすことによって、海に対する、何ていうか、親しみやすさをどんどんどんどん醸成するということは大事だと思っております。そういう中で漁業を継いでいこうか、そういう子供たちも出ると思いますので、ただ食べておいしいなで終わらんように、漁業振興の一面としても、教育の一環としても海と漁業とのつながり、こういったものを子供たちに認識を持っていただきたいなど。但馬牛はそういうことでいろいろ子供たちに冊子を配ったりしてやってるわけですけど、もっともっと海とのつながりを学校教育の上でもやっていったらいいなという具合に考えております。そういった意味で、漁業振興につながるような、そういう子供たちとの関わりを持っていきたいという、これは教育長にもお願いしていきたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 給食の食材というかお魚の提供については本当にありがたいと思いますし、本当に新温泉町の子供たちはやっぱり旬の食材を食べているという、本当にありがたいことだと思っております。給食のときに紹介文ということで、栄養士のほうが各学校にそれを作って放送で伝えてもらうようなことも取組をしておりますし、今回のトライやる・ウィークでのきっかけの話も今お聞かせ願って、私も実際に漁協で体験している子供たちの様子も見てきました。ですのでそういったこと、何がきっかけになるか分からないですけども、子供たちにこのふるさとのある漁業なり農業なり何でもやっぱり体験の中から生まれてくるものがあると思いますので、また教育の分野でもいろいろ取り組めることは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 町長、教育長がそのように思って教育、子供たちと関わってくださっているというのは、本当にありがたいです。引き続き前向きに検討していただけたらと思います。



それでは、次に、七釜第2号源泉の活用計画を伺います。地域の願いである、自噴している七釜第2号源泉の活用をお伺いいたします。第2号源泉は、温度も48度から50度くらいと程よい温かさで、飲むこともできるようですが、現在はすぐ横の川に流れ、知っている方が活用している程度で、足湯などの設備も老朽化しています。設備の改修にかかってくれるようですが、内容はどのようなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 七釜温泉病院のずっと奥、今は使われていない田んぼの一角っ  
ていいですか、の中でお湯が自噴しております。かなりの自噴量だと思っております。  
手をつけると、じっとつけると手がやけどするような、そのぐらいの50度から60度  
の間の温度であります。この利活用、取りあえずまず飲泉可能という保健所からの検査  
の結果も出ております。建屋の改修をすることによって、まずは飲泉可能な状況に持っ  
ていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今、活用されている方もおられます。引き続き誰でも活  
用できるように、そのようにとても大切にされている温泉ですので、配慮も希望いたし  
ます。今、町長が言っておられたように、その第2源泉ですが、集落に割と近いところ  
にあります。以前はそこより奥に田や畑などが20町歩以上もあったようで、意外と広  
くて本当に素晴らしいというか広々とした谷でした。今は耕作される方もほとんどなく、  
草や木の生い茂った自然の原野になり、周りの山も低く、とても癒やされるよい空間で  
あると感じました。沼もあったようで、その跡もあり、自然の宝庫かもしれないなとも  
思いました。ですが、この辺りは以前から雨が降ると源泉横の川が氾濫するため困っ  
ているようです。よく川の氾濫、降雪、雑草により源泉まで行けなくなることもあるよう  
です。近くの宿では、3度も床上浸水の被害に遭っているそうです。そのような川の整  
備が改善されていないなどの理由からか、全ての理由は分かりませんが、そのようなこ  
とで耕作も減ってきたのではないかと感じました。ですが、この素晴らしい景色を大切  
に、おんせん天国として活用できないか、皆様と考えるべきではと思われませんが、町長  
も期待しておられた場所ではないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 七釜温泉の集落の奥は、かつて田んぼで米を作っていたという  
状況の中、今はもう本当に荒地となっております。この利活用といいますか、温泉も  
あって、なおかつ七釜温泉の活性化にも、利用方法を考えれば地域の活性化に大きく寄  
与するという具合に考えております。今回、地域おこし協力隊員の方が牛舎をこの地区  
の一番奥に造りたいんだという計画も出されておりますので、そういった計画とも連携  
を取れたらいいなと思っておりますし、この源泉の利活用を通じて七釜温泉全体の、こ  
のお湯を利用して七釜温泉の来客増につなげられないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひともそのようにしていただきたいと思います。できればいつ頃を目標に、そのような計画は組んでいていただけるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の合意形成が大前提だと思うんですけど、二、三年では難しいかと思っております。やはり5年ぐらいとか一定のスパンが必要だという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 本当にすばらしい広々とした、何かこんなに近くにこんなすてきなところがあったんだなとびっくりしましたので、町長の提案と地域の方の夢が実ることを期待しております。

それとはまた別というか、今現在、宿に給湯しているお風呂の件なんですけど、夏はいいのですが、冬は温泉に使うお湯がぬるくなってしまって、仕方なく宿がゆーらく館のチケットを買ってお客様にお渡しし、ゆーらく館に行っていた感じでございます。お湯が冷めないようにするか、チケットの支援か、対策を求めますがいかがでしょうか。町内それぞれの温泉街がいずれもよくなっていくよう期待いたしますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温度低下というのは今日初めて聞きましたので、実態調査をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように期待いたします。

それでは、次に、結婚・子育て支援と妊娠健診・出産時のタクシー利用の補助についてお伺いいたします。移住定住、少子化対策にとっても大切な結婚までの支援が必要であります。かねてより麒麟のまちとの連携事業や、コウノトリの県の事業を頼ってきましたが、実績はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新婚に対する支援であります。新婚世帯に対し経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住宅取得費用と住宅の賃借料、引っ越し費用を一部補助する結婚新生活支援事業、国が地方自治体による支援額の一部を補助する結婚新生活支援事業を令和3年度、今年度より実施をします。国の基準では、年齢で対象外となる新婚夫婦についても、町単独の要件として夫婦の一方の婚姻日における年齢が39歳以下の場合も対象に加えるということになっております。また我が町では、若い新婚夫婦が対象に含まれる定住促進住宅取得補助、それから民間賃貸住宅家賃補助を行っております。制限もあるようです。世帯の所得が400万円未満ということになっております。また、夫婦ともに年齢、国の基準では年齢が39歳、両方、夫婦ともに39歳以下となっておりますが、新温泉町では先ほど言ったように片方が39歳以下であれば対象ということになっております。補助金額は、1世帯30万円を上限で負担、その2分の1が国

の補助になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ありがたい支援を準備していただいているんですが、そもそも出会いというか、結婚してこの町にという、それ以前のことについてお伺いしたいというか、そこを強化していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。当町内は子育て環境は年々、昨日もありましたが、広報にもありますが、充実しています。そういったような環境のよさをPRしたり宣伝していただくことで、この町で結婚生活というか新たに住んでいただければと思っています。今住んでいる方が幸福感を持っていい町と感じていただくことが少子高齢化、移住定住にとって大切と思っています。そのような出会いや結婚へ結びつける対策は、やはり実際にお世話を焼いてくださる方を増やすことや、イベントの開催などの地道な努力が必要と感じますが、今後の対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、1市6町でやっている麒麟のまちで構成する婚活サポートセンターが婚活事業の推進を図っております。現状、登録は970名、それから令和2年度のイベント参加者、婚活に参加された方は557名です。新温泉町からは27名が参加されました。カップルは、その中で188カップルが成立をしたんですけど、実際結婚までいった方が8組であります。その中に新温泉町の男性が1名含まれておるようであります。こういった婚活事業、なかなか町内では嫌だという方もおられて、1市6町にすることによって人のつながりが大きく広がって、婚活イベントも成功する事例が増えているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのような地道な活動もぜひ続けていただきたい、地道というかそのような積極的な活動もぜひ続けていただきたいですし、いろいろお世話を焼いてくださる方っていうのも増やしていただける可能性というのはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつては結婚相談のような方がおられて、世話好きがおられたんですけど、ぜひ浜田議員にもなっていて、頑張っていていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 分かりました。努力してみます。多くの協力をいただけるとありがたいと思います。

それでは、次に、妊娠・出産時について提案させていただきます。当町に産婦人科がありません。そのため、健診・出産時に遠方である病院、産院へ自身で運転して行かれる方、御家族に送っていただける方っていうのがいらっしゃると思います。ですが、御家族の方がいらっしゃる時に、自分で行くことが難しい急な健診が必要な場合もあるのではないのでしょうか。そのような急な受診など家族の協力が難しいときにどうし

よくなってというのが不安の一つでもあると思います。実際にはめったにないことではあります、ないとも言えなくて、妊娠するときにちょっと不安の一つになっていることもあるのではないかと思います。当町の多くは、地理的に公共交通機関も駅や停留所までも遠いことが多く、走行本数も少なく、深夜等は利用できないことが多いです。そのようなときに頼りになるのがタクシーであります、病院、産院が遠方の長距離のため負担が多く、頼みにくい状況がありますが、こういった場合に利用でき、しやすくなるよう支援を求めます。また、その際に安心してタクシーに依頼できるよう、タクシーの準備や運転手の講習会などをしてはどうでしょうか。既に福崎町でマタニティタクシードライバー講習会として行われ、今年度よりマタニティタクシー助成が始まっていると、兵庫県連合婦人会の新聞にありました。その内容は、同町は今年4月1日からマタニティタクシー助成事業を始めます。妊婦に関する研修を受けたドライバーが運転する、また防水シートを施すなど、マタニティ仕様のタクシーを利用できる制度で、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、急な受診が必要となった際、安心、安全、速やかに医療機関までタクシーで移動でき、健全な出産につなげることを目指しています、とあります。可能であれば、このような、マタニティタクシーとここでは呼ばれていますが、そのようなのを、可能であれば里帰り出産の方にも対応していただけると喜ばれると思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚適齢期の女性が、新温泉町は41市町の中で最も割合的に少ないというのが実態です。そういった意味でも子供たち、少子化、そういう背景もあって、少子化、昨年度も54人しか生まれていないという状況もあります。こういった制度が、急に産気づいたときのタクシーの利用によって緊急時の対応ができるということは、すばらしい施策の一つだという具合に考えます。前向きに検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 前向きに検討していただけるということで、大変ありがたいと思います。ぜひ実現できるよう望みます。

参考ではありますが、和歌山県の有田市が、M a r r y Y o uー結婚するなら有田市でーという事業を始められました。結婚、妊娠と出産、子育て、子供の自立までを丸ごとひっくるめて応援するという思いからできた制度です。結婚30万円、妊娠2万円、出産10万円、市が丸ごと支援されます。結婚のお祝いについても、婚姻届を出すと引っ越し代、家賃、新築・中古物件の購入といった住まいに係る経費を上限30万円で支援されたり、両親や友達ら結婚の感謝を伝えたい人へ、市のカタログから夫婦で選んだ1万円までの特産品を送るとあります。そのほかにも、高校3年生まで、こちら医療費無料化をされているようです。共働き世帯の病児を、市立病院で一時預かる無料保育、小・中学校の入学祝いに10万円などを用意されています。この市では、市全体で応援

する方法を話し合ってきました。若者や子育てを支える温かい風土になったらいいなと市の担当者の方は話しておられます。これは参考ですが、このようなことまでされる市もごさいます。新温泉町においても、本当に年々、充実した子育て支援をしてくださって本当に感謝しております。牧場公園の遊具も大変人気で、あそこで喜んで子供たち、親御さん、おじいちゃんおばあちゃん、御家族、お友達を見ると本当に幸せですし、牛も本当に喜んで、この間も参加させていただきましたし、いい町だと思いますので、ぜひ引き続き子育て支援に力を入れていただければと思います。

○議長（中井 勝君） 何が質問ですか。

○議員（5番 浜田 直子君） 願いますので、引き続き検討をよろしく願いいたします。

それでは、男女共同参画・ジェンダーギャップについてお尋ねいたします。若者の回復率、若者回復率というのは、進学時で市外に転出した10代の人数に対して、就職等で市内に転入してきた20代の人数が定める割合をいいます。男女別に見ると、豊岡市で男性52.2%なのに対し、女性は26.7%となっています。女性は男性の約半数しか豊岡市に帰ってきていない、2015年の国勢調査データからの結果です。これを見られた豊岡前市長が、ワークイノベーションというか、ジェンダーギャップを痛烈に感じ、ジェンダー平等がダイバーシティとして必要不可欠である、危機感の共有、相手の立場になって考える、男性の意識を変えるというような思いから、総務部でジェンダーギャップ対策室というのを立ち上げられました。これは全国からすごく注目されています。ワークイノベーション推進室では現状を把握し、女性の活躍を応援する仕組みをつくろうと日々努力されています。これは本当に全国的に注目されています。新温泉町の現状は、豊岡市よりも若者回復率が低いと想定されますが、いかがでしょうか。分かりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、若者回復率を調べてはいませんので、実態は分かりません。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 調べておられないということですが、実感的にはやはり豊岡市ほど帰ってきていないのが現状ではないでしょうか。豊岡市でもこれだけの危機感を持ってワークイノベーション推進室をつくって、実際活動されています。豊岡市はじめ養父市、朝来市、香美町と連携を図りながら、当町でもそのような機能を持つ部署の設置を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今ある制度で対応できる面もかなりあると思います。そういった点で、今ある組織の在り方の中で制度の充実は若者、それからこういうジェンダーギャップの解消というのもできると思いますので、当面は今ある形の中で支援策を考えて

いきます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） それですと、なかなか進んでいなかったっていう現状があるのではないのでしょうか。私たちは男女共同参画っていうのは女性が強くなるとかそういうような意味ではなく、男性、女性、LGBT全ての方が尊重し合い、自分らしく生き生きと生きれる可能性を広げる社会を目指してやりつつあります。町民全ての方が暮らしやすい、笑顔のますます増えるまちをつくるためには、必要で大切なことです。これからも推進していただくように、具体的なこと一つ一つはできてるかもしれないんですけど、やはりまとまって、どこかがリーダーシップを取ってやっていかないと、実際には進んでいるのが目に見えていないっていうのが今のこの町の現状だと思います。幾ら人権の町で進んでいます、実際進んでいましたが、豊岡市のようにこのような具体的な策をしないと進まないっていうのを本当に間近に感じました。そういうような意味からも、せっかくしていただいている今ある制度をまとめて大々的にというか、ちゃんとジェンダーギャップ解消戦略という形で訴えていただくことが、今の現状を知っていただき、改善に向けた一歩になると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 女性や子供たちの思いや考えていることが政策になっていくということは極めて重要です。2人に1人は男性、女性という、そういう中で、やはりこの議員の数もそうですけど、女性議員が1人という中で、極めて女性の意見が反映しにくいということもあると思います。ぜひ女性の方々にもどんどん意見の出す場をつくっていただくよう挑戦をしていただきたいと思います。そういう意味でジェンダーギャップ、男女共同参画、本来のまちづくりの基本である男性と女性、そして子供たち、こういった関係がバランスよく政策に反映できるという具合に考えております。一昨年っいていますか、まちづくり懇談会をさせていただきました。その中で、女性対象のまちづくり懇談会だったんですけど、特に子育てに対する支援策をと、政策をとということでたくさん出ておりました。そういった意見を参考に、いろんな施策を打ち出して、御協力をいただいておりますけど、さらに女性の意見が反映できるように、そういう場をつくっていききたいと思いますし、また小野市では町内会長が女性にすると年間20万円、何か最高で補助金を出すということで、今、小野市が県下で小野市議員の比率が約4割が女性となってきたということも聞いておりますので、そういういろんなやり方があると思うんですけど、女性の意見が反映できるような、そういう形をできたらいいなと思っておりますので、議員の皆さんの御協力もお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように進めていただけるのも本当にありがたいことでございます。ですが、やはりこのように、豊岡市のようにジェンダーギャップに対して戦略を組み、ワークイノベーション推進室として具体的に一つ一つ子供たちの教育、

子供たち対象というか幅広い方にいろいろジェンダーギャップのことを知っていただくとして、マンガで考えよう！ジェンダーギャップというのも作っておられます。そういったようないろんなつながり、縦の行政ではなく横というかいろんな全て女性が、先ほども町長言っておられましたけど、女性が半分いらっしゃいます。どんなことでも関わってきます。ですので、縦のことを言っているのではなく、横のつながりをつなげていくためにも、ワークイノベーション推進室のような仕組みを豊岡市というかいろんな市町と連携しながら、また協力しながらつくっていただけると、この町もぐんと進む、元はすごく、元はというかもともと人権の町ですので一生懸命、一生懸命というか大変人権に関しては進んでいます。男女共同参画に関しても長く早い段階からかかってくさっていますし、とても人権的には進んでいます、そういったようなことがもっと豊岡市のように具体的に目に見える形で進めていくためには、ワークイノベーション推進室、ジェンダーギャップ対策というものに対して取り組んでいただけるように期待するのですが、いかがでしょうか。ジェンダーギャップが少ない町は収入も多いという調査もあるようです。ぜひ前向きに検討していただけると、検討が必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 英語でジェンダーギャップと言えは何となくかっこいいわけですけど、我が町は人権宣言の町ということで町人協であるとか積極的に活動をしていただいております。そういう実績もありますので、あえてジェンダーギャップと言わなくても、今のある組織の中でジェンダーギャップを前面に出して推進したらいいのではないかと考えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 推進はもちろんしていただきたいんですけど、やはり具体的に女性の方たちが働きやすいような施策とか、そういったようなものは人権室だけでは行えないことがございます。そういったようなことを具体的に1つずつの施策をつくり対応し、対策し、推進していくのがそういう部署でございます。人権室が一番大切な心、皆さんの気持ちを変えていくため、変えるというか意識を変えようという、本当に一番大きな大切なところを担っていますが、実際日々の生活に根差した改革っていうのは、そこでは難しいと思います。人権の思いと実際の日々の生活をつなげる場所としてそのような推進室を、ワークイノベーション推進室を、ジェンダーギャップではなくワークイノベーション推進室を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のお気持ちはよく分かります。既に他の町よりは人権の宣言の町として豊岡市、比較はできんですけども、我が町は先進的な地域だと思っております。ジェンダーギャップにつきましても、ここの今の組織の中にそういう係っていますか部署ができないか、それは検討したいというように思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 私も同じようにこの町は本当に人権にとってとてもありがたい、素晴らしい町だと思っております。そのように少しずつでも大丈夫ですというかいですので、具体的な対策を取っていただける部署というか、形を残していただけるようにしていただければと期待いたします。ぜひ実行していただくよう期待いたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月10日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時48分延会

---